



もとみや

子育て ハンドブック

改訂版

はじめに

「もとみや子育てハンドブック」は、これから出産される方、子育て中のお父さん、お母さんを応援するための情報誌です。

子育てに役立つ行政サービス、親子で楽しめる施設や遊び場など、お役にたてる情報を掲載しています。

子育てについて、心配や不安になったり、疑問に思ったことがあればこのハンドブックを開いてみてください。お役にたてる情報にきっと出会えると思います。

2024年4月には、「こども家庭センターあゆみ」を開設し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない相談支援を行うため、さまざまな機関と連携・協力し悩みに寄り添いながらサポートするよう努めています。

子育てについて困ったとき、悩んだとき、相談したいとき、詳しい情報を知りたいときなどはいつでもお気軽にお問合せください。



本宮市イメージキャラクター
まゆみちゃん

本宮市子ども福祉課

妊娠・出産・子育ての
総合相談窓口

こども家庭センター

あゆみ

このようなお悩みや相談事をお伺いします

- 初めての妊娠・出産で不安
- 母乳やミルクは足りているかな？
- 子育てが辛い、イライラする
- 子どもの発育や発達が気になる
- 思いかけず妊娠したかも
- 不妊治療について知りたい



母子保健に関すること

※保健師や助産師が対応します

保健福祉部 保健課

☎0243-24-5152



- 怒鳴ったり、叩いてしまう
- 子どもの問題行動に困っている
- 子どもと少し離れたたい
- 近所の家から怒鳴り声や鳴き声が聞こえて心配
- 子育て支援サービスについて知りたい



児童福祉に関すること

※家庭児童相談員や社会福祉士等
が対応します

保健福祉部 子ども福祉課

☎0243-24-5375

どちらか迷ったらまずは

「子ども福祉課」 ☎0243-24-5375

へご連絡ください

相談日時：月曜日から金曜日（祝日・年末年始除く）

午前8時30分から午後5時15分

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

1. 赤ちゃんが生まれるまで

- ① 妊娠が分かったら 1
- ② 妊婦さんへの支援 1
- ③ 赤ちゃんを迎える準備 2

2. 赤ちゃんが生まれてから

- ① 出産後の手続き 3
- ② 母と子の健康・子育て支援 5

3. 保育所・幼稚園などのサービス

- ① 保育所 9
- ② 幼稚園 10
- ③ 地域子育て支援センター 12
- ④ 託児（ファミリーサポートセンター） 13
- ⑤ 子育て短期支援事業（ショートステイ） 13

4. 親子の集いの場など

- ① えぼか（本宮市民元気いきいき応援プラザ） 14
- ② プリンス・ウィリアムズ・パーク 16
- ③ 児童館事業 19
- ④ つどいの広場（さくらんぼひろば） 19
- ⑤ ホームスタート事業 20
- ⑥ 子育てサークル 20
- ⑦ 子ども食堂 20
- ⑧ 子育てボランティア団体 21
- ⑨ ママナビワークショップ 21
- ⑩ 読み聞かせ・おはなし会 21
- ⑪ みずいろ公園 22

5. 小・中学生のために

- ① 小学校入学までのスケジュール 23
- ② 災害共済給付制度 23
- ③ 就学援助制度 23
- ④ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室 24
- ⑤ 少年教育事業 25
- ⑥ 児童生徒学校復帰事業 26
- ⑦ 市の小・中学校一覧 26

6. 障がいのあるお子さんのために

- ① 各種手当・助成制度 27
- ② 各種手帳の交付 28
- ③ 福祉サービス 28
- ④ 発達支援のための施設 29
- ⑤ 発達支援のための教室 30
- ⑥ すくすく広場 30
- ⑦ 特別支援学校における教育相談 31

7. ひとり親家庭などのために

- ① 手当・助成制度 32
- ② 相談支援窓口 33

8. 困ったことがあったら

- ① 市の相談支援 34
- ② 市の相談機関一覧 35
- ③ 国・県の相談機関一覧 36
- ④ 児童の養護施設 37
- ⑤ 里親制度 37
- ⑥ 子どもへの虐待をなくそう 38

9. いざというときのために

- ① こどもの救急 39
- ② 病児保育 40
- ③ 市内の医療機関一覧 40
- ④ 市内の歯科医院一覧 41
- ⑤ 子どもの防犯と交通安全 41
- ⑥ 子どもを守る災害対策 42

10. 本宮市内の公共交通案内

- ① 公共交通一覧 43
 - 本宮市コミュニティバス 43
 - 定額タクシー「まちタク」 44
 - 乗合タクシー「チョイソコモとみや」 45
 - （郡山・本宮間）福島交通路線バス 46
 - 「がくとくん⇄まゆみちゃんライン」
- ② インフォメーション 47

11. その他の子育て支援

- ① 資金援助制度の紹介 48
- ② 育児休業について 49

年齢別手続き・健康支援など

	妊娠	誕生	3か月	6か月	10か月	1歳	2～3歳	4歳	5歳 入学準備	小学生	中学生	高校生	
手 続 き	(★保育所入所手続き P.9) (★ファミリーサポートセンター登録 P.13)								◆小学校入学 P.23				
	◆妊娠届提出 P.1	◆母子健康手帳交付 P.1							◆入学通知 P.23				
手 続 き			◆出生届提出 P.3					(★私立幼稚園入園 P.12)			◆中学校入学 P.26		
			◆新生児出生連絡票提出 P.3										
			◆医療費助成制度の申請 P.4					(★公立幼稚園入園 P.11)					
			◆児童手当の申請 P.4										
			◆健康保険の加入 P.3										
			◆出産一時金の申請 P.3										
健 康 支 援	◆妊産婦健診 P.1					◆1歳6か月児健診 P.6							
	◆妊婦訪問 P.1							◆3歳児健診 P.6					
	◆出産ママヘルプ事業 P.2									◆就学時健康診断 P.23			
	◆『パパ・ママ教室』 P.2												
	◆出産ママ交通費助成事業 P.2												
			◆乳児家庭全戸訪問 P.5										
			◆産後ケア事業 P.5										
			◆新生児聴覚検査・1か月児健診 P.5										
			◆3～4か月児健診 P.5										
					◆10か月児健診 P.6								
				◆ブックスタート P.7									

～ 子育てハンドブックのみがた ～

もとみや子育てハンドブックは、出産や子育てに関する手続きやサービスなどについて紹介した冊子です。

少しでもみなさまの子育てにお役に立てればと思います。

1 ○○○○○○○○○

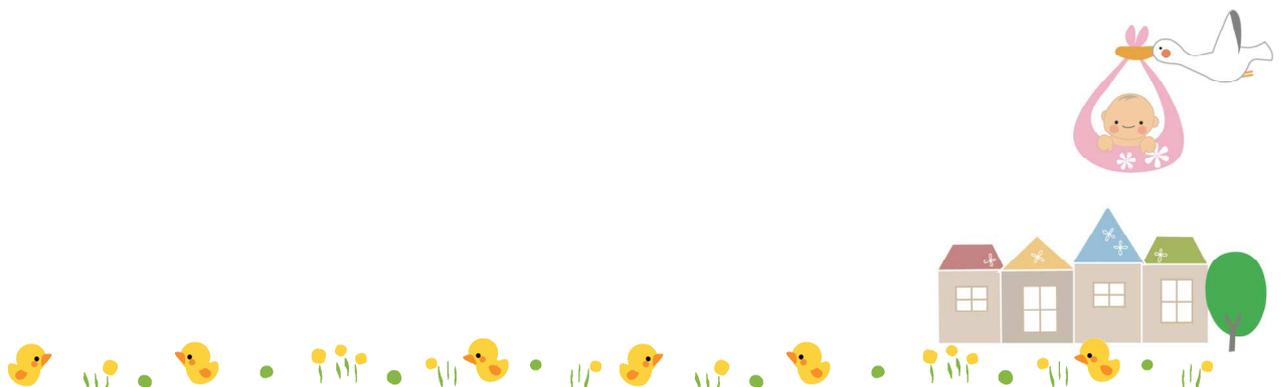
*本宮市の手続き・支援の担当機関です。
お気軽にご相談ください。

保健課(えぼか内)

◆ 本宮市の関係機関一覧 ◆

機 関 名		電話番号	所 在 地
本宮市役所		33-1111	本宮字万世212
幼保学校課	学校教育係	24-5445	
	幼保教育係	24-5446	
市民課	市民窓口係	24-5341	
	国保年金係	24-5342	
本宮市民元気いきいき応援プラザ(えぼか)		63-2780	
子ども福祉課 (こども家庭 センターあゆみ)	子育て支援係	24-5375	
	えぼか事業係	24-5368	
	家庭児童相談室	24-5376	
保健課 (こども家庭 センターあゆみ)	母子保健係	24-5152	
	健康増進係	24-5112	
社会福祉課	社会福祉係	24-5371	
	生活支援係	24-5372	
文化スポーツ振興課		33-2611	高木字黒作 1
白沢総合支所		44-2111	白岩字堤崎494-22
白沢公民館		44-2350	白岩字堤崎500
しらさわ夢図書館		44-2112	白岩字堤崎500

掲載内容は平常時の情報になります。時間や休みなどが変更されている場合がありますので詳しくはお問い合わせいただくか、市のHPをご覧ください。



1. 赤ちゃんが生まれるまで

유아가 태어날때까지, 到宝宝出生为止
Childbirth and Child Raising

1 赤ちゃんが生まれるまで

妊娠おめでとうございます。マタニティライフを安心して過ごし出産が迎えられるよう、「妊婦訪問」や「パパ・ママ教室」など実施して、ママ・パパを応援します。

1 妊娠が分かったら

保健課(えぽか内)

母子健康手帳をもらいましょう

病院などで妊娠の判定を受けたら、担当窓口へ届出をしましょう。妊娠の届出をすると、母子健康手帳をはじめ、妊娠中に必要なもの(妊婦健康診査受診票など)をセットにしてお渡します。母子健康手帳は、妊娠から出産、赤ちゃんの発育状況・各種健康診査結果、予防接種などの一連の経過を記録し、お母さんと赤ちゃんの健康管理に役立てるものです。できるだけ早く交付を受けましょう。

2 妊婦さんへの支援

保健課(えぽか内)

妊産婦健康診査を受けましょう

母子健康手帳交付時に、「母と子の健康のしおり」を交付します。このしおりの中には妊婦健康診査受診票(15回分)、産後2週間健康診査受診票、産後1ヶ月健康診査受診票、妊婦歯科検診受診票、新生児聴覚検査受診票、1か月児健康診査受診票等が入っています。これにより、妊産婦健康診査等費用の公費負担による助成をいたします。妊娠前期の健診の際にC型肝炎、エイズウイルスの抗体検査、子宮頸がん検診も希望により無料で受けられます。

妊婦歯科検診を受けましょう

市内指定医療機関において、妊婦歯科検診を受診する際の費用の一部を助成いたします。妊娠中はむし歯や歯周病にかかりやすい環境となり、おなかの赤ちゃんにも影響しますので、ぜひ妊婦歯科検診を受診しましょう。

妊婦健康相談をしています

安心して出産・育児が迎えられるように、妊娠中の栄養や出産後の生活について、心配なことなどを相談することができます。

また、産婦人科医や助産師にオンラインで無料相談できます。詳しくはP34市の相談支援オンライン相談をご覧ください。

妊婦訪問を行っています

妊娠中に助産師や保健師が訪問し、相談や体調の確認やお産に向けての相談、子育てに関する情報提供などを行います。

出産ママヘルプ事業

産前産後にヘルパーが訪問し、家事や育児のお手伝いをします。

- 対象期間 妊娠中(母子健康手帳交付後)から、産後6か月以内
- 内 容 家事(調理、衣類の洗濯、掃除、買い物等)、育児(授乳、おむつ交換、沐浴等)
- 回 数 1日2回まで 1回のサービスは2時間まで【10回まで利用できます】
- 料 金 1回500円
- そ の 他 事前に登録が必要です

出産ママ交通費助成事業

出産のために市外の産科医療機関に行くとき等に使用できるタクシー券、または、自家用車給油券1万円分を妊娠届出時に交付しています。

- 利用できるとき タクシー券:妊娠36週以降の妊婦健診受診時、出産のための入退院時、産後60日までの健診や産後ケア利用時
※自宅(本宮市内)から産科医療機関までに限ります。
自家用車給油券:妊娠36週から産後60日まで
※妊産婦健診や出産の入退院時に使用する車への給油に限ります。

妊婦のための支援給付金を申請しましょう

子ども福祉課(えぼか内)

妊娠期からの切れ目のない支援を行い、妊婦等の身体的、精神的ケア及び経済的支援を実施するために、妊娠届出後に50,000円、また、出産予定日8週間前以降に、妊娠していることでの人数に50,000円をかけた金額を支給しています。

- 対象者 本宮市に住民登録があり、妊娠届を提出した妊婦
- 申請書類 金融機関の預金通帳(申請する方の名義のもの)
※妊娠届出時、妊婦訪問時に申請用紙を配付しています。

③ 赤ちゃんを迎える準備

パパ・ママ教室

保健課(えぼか内)

初めての出産を迎える妊婦さんと配偶者の方(パートナー)を対象にパパ・ママ教室を実施しています。

赤ちゃんのお風呂の入れ方や、助産師の産後役立つ話、妊娠中の栄養と歯のお話を聞くことができます。赤ちゃんを迎える準備として、これから安心して出産・育児ができるようぜひご活用ください。

子育てアプリあゆみを登録しましょう

保健課・子ども福祉課(えぼか内)

子育てアプリあゆみは、妊娠中の赤ちゃんの成長の記録や必要な届出手続きの情報、出産後のお子さんの成長の記録やイベント・予防接種・健診のお知らせ・予約について情報を発信しています。ぜひ、登録して妊娠期から出産後の子育てに活用してください。



Android用



iOS用

アプリには「妊娠中の方」向けと、「出産後の方」向けがあり、使い分けが可能(右はアプリのチラシ)



2. 赤ちゃんが生まれてから

유아가 태어나서부터, 从宝宝出生开始
Childbirth and Child Raising

いよいよ赤ちゃんの誕生です。お父さん・お母さんそして赤ちゃんにとっての新しい生活がスタートしますね。本宮市では赤ちゃんやお父さん・お母さんのために各種サービスを用意しています。サービスを利用するには、先ず出生届の提出が必要です。他にもさまざまな手続きや健診・予防接種・・・と結構忙しいものです。

初めての子育てで戸惑うことも多いでしょうが、自分だけで抱え込まず、各種サービスやまわりの人にサポートしてもらい、子育てを楽しみながらゆっくり進んでいきましょう。

1 出産後の手続き

市役所・白沢総合支所・保健課て子ども福祉課(えぽか内)

出生届を出しましょう

市民課・白沢総合支所

赤ちゃんが生まれたら、出生届の提出が必要です。赤ちゃんが生まれた日を含めて14日以内に、届出をしてください。土曜・日曜・祝日も本宮市役所で受付しております。

- 届出書類 ①出生届書(出生証明書) ②母子健康手帳

赤ちゃんのマイナンバーカードを出生届と同時に申請できます

市民課・白沢総合支所

出生届提出時に申請書を記入していただくことで、申請後、原則1週間程度でご自宅またはご指定の送付先にマイナンバーカードが届きます。

※1歳未満で申請した方は、顔写真なしのカードになります。

※出生届を住所地以外の市区町村に提出した場合、さらに日数を要しますのでご注意ください。詳しくは、市民課または白沢総合支所へお問い合わせください。

新生児出生連絡票を出しましょう

保健課(えぽか内)・市民課・白沢総合支所

市の保健師が「赤ちゃん訪問」をするために必要な連絡票です。母子健康手帳と同時に交付する「母と子の健康のしおり」の中にある「新生児出生連絡票」を記入し、出生届時に窓口へ提出してください。

健康保険に加入されていますか

市民課・白沢総合支所

国民健康保険に加入する場合は届出が必要です。手続きにお越しくください。

※その他の健康保険に加入の方は、勤務先などにお問い合わせください。

出産育児一時金が支給されます

市民課・白沢総合支所

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産に要する経済的負担を軽減するため、出産育児一時金を支給します。

- 支給金額 500,000円(産科医療補償制度加入対象出産でない場合は488,000円)

【直接支払制度】この制度を利用すると500,000円(または488,000円)までの出産にかかった費用を市役所が医療機関に直接支払うことになり、出産費の一時負担が少なくなります。

なお、出産費が500,000円(または488,000円)以下の場合には差額が支給されますので以下のものをご持参し申請してください。

- 必要書類

- ・分娩者の国民健康保険資格確認書またはマイナ保険証
- ・世帯主及び分娩者のマイナンバーが確認できる書類 ・印鑑 ・世帯主名義の預金通帳
- ・出産費用の領収書・明細書 ・医療機関から交付される直接支払制度に関する合意文書

※その他の健康保険に加入の方は、勤務先などにお問い合わせください。

国民健康保険税の軽減・国民年金保険料の免除

市民課

国民健康保険に加入している方が出産したとき、出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間、出産した方の国民健康保険税の軽減や国民年金保険料の免除を受けることができます。出産予定日の6か月前から届出ができます。

- 必要書類
 - ①国民健康保険税軽減届出、国民年金被保険者関係届出
 - ②母子健康手帳
 - ③本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証)

「児童手当」を申請しましょう

子ども福祉課(えぼか内)

0歳から高校生年代までの児童を養育している方の家庭の生活安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長の支援のために手当を支給しています。

出生・転入により受給資格が生じた場合は、出生日または前住所地の転出予定日から15日以内に、手続きを行ってください。

※公務員の方は、勤務先で申請してください。

- 対象者 本宮市に住民登録か外国人登録があり、高校生年代までの児童を養育している方。

●支給月額

児童の数	児童の年齢	金額
第1・2子	3歳未満	15,000円
	3歳から高校生年代まで	10,000円
第3子以降	高校生年代まで	30,000円

- 申請書類
 - ①書面にて加入保険情報が確認できるもの(申請する保護者のもの)
 - ②金融機関の預金通帳(申請する保護者名義のもの)
 - ③マイナンバーのわかるもの(マイナンバーカードなど)
 ※その他にも書類が必要となる場合があります。

「子ども医療費」受給資格の登録をしましょう

子ども福祉課(えぼか内)

子どもたちが必要とする医療を容易に受けられるようにするため、医療費を助成しています。

- 対象者 本宮市内に住所がある0歳～18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子ども。

※ただし、生活保護法の適用を受けている方は、除かれます。

●助成対象となる医療費

- ・通院および調剤保険診療の一部負担金
- ・入院保険診療の一部負担金及び食事療養費の標準負担額

※保険適用外のものについては、助成対象となりません。

●医療費の助成を受ける手続き

社会保険加入の方 ⇒ 「子ども医療費受給資格証」の交付を受けてください。

- 必要書類
- ①書面にてお子さんの加入保険情報が確認できるもの
 - ②保護者名義の通帳またはキャッシュカード

国民健康保険加入の方 ⇒ 「子ども医療受給資格証」の交付手続きは不要です。

(入院食事療養費の一部負担金の助成を受ける場合は、登録申請手続きが必要です。)

② 母と子の健康・子育て支援

市役所・白沢総合支所・保健課(えぽか内)

乳児家庭全戸訪問事業

保健課(えぽか内)

病院退院後から生後4か月頃までの赤ちゃんのいる家庭に保健師や助産師が訪問し、赤ちゃんの体重測定や育児相談、子育てに関する情報提供などを行ないます。

- 対象者 生後4か月までの赤ちゃん
- 実施日 ご都合のよい日時に訪問します。
- 準備するもの 母子健康手帳

子育て世帯訪問支援事業

保健課(えぽか内)

家事、育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭や妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に支援員が訪問し、不安等について傾聴しながら家事及び育児等の支援をします。

- 対象者 ①食事、生活習慣等について不適切な養育状態にある児童など、養育の支援が特に必要と認められる家庭
②若年妊婦等、出産前から支援が必要と認められる妊婦
③その他、支援が必要と認められる家庭(支援を要するヤングケアラー等)

新生児聴覚検査

保健課(えぽか内)

聴覚障がい早期発見や早期療育につなげるため、「耳の聞こえ」の検査費用を助成しています。

産後ケア事業

保健課(えぽか内)

出産後のお母さんの疲労回復や育児不安等の解消のために、市が委託している医療機関や助産所において、日帰りや宿泊で助産師の支援が受けられます。

- 対象者 産後1年未満のお母さんと生後1年未満の赤ちゃん(利用施設によって異なります)で、医療の必要がない方
- 内容 ・お母さん、赤ちゃんの健康管理、乳房ケア、栄養相談、発育発達のチェック
・育児相談、沐浴指導など
- 利用できる日数 日帰り、宿泊、それぞれ7日まで
- 料金等 利用施設によって料金や対象月齢が異なります。詳しくは担当にお問い合わせください。

乳幼児健康診査

保健課(えぽか内)

お子さんの成長を確認し、子育てについて相談する機会として健康診査を行っています。健康診査を受けることは、お子さんの発育・発達を知るうえで大切です。

	対象	内容	通知方法	実施場所
1か月児健康診査	満1か月児	身体測定・診察・問診・相談など	乳児家庭全戸訪問事業でお知らせします。	医療機関
3～4か月児健康診査	満3～4か月児			えぽか (本宮市民元氣いきいき応援プラザ)
股関節脱臼検診	満3～6か月未満	股関節脱臼検査など		医療機関

	対 象	内 容	通知方法	実施場所
10か月児健康診査	満9～10か月児	身体測定・診察・問診・相談など	個別通知	えぼか (本宮市民元いきいき応援プラザ)
1歳6か月児健康診査	満1歳6か月児	身体測定・診察(内科・歯科)・問診・相談など		
3歳児健康診査	満3歳6か月児	身体測定・診察(内科・歯科)・問診・視力屈折検査・聴覚聴力検査など		

親と子の健康相談

保健課(えぼか内)

乳幼児、小中学生、高校生のお子さんをお持ちの方や、妊婦さんで体のことや子育てについて心配・相談のある方は、お気軽にお出かけください。身長・体重測定や予防接種についての相談も受け付けています。

- 対象者 妊婦、乳幼児から高校生の保護者
- 持ってくるもの 母子健康手帳、替えのオムツ など
- 日 時 毎月1回・午前10時から11時(要予約)

※詳しい日時については、ホームページや広報誌、子育てアプリあゆみ(母子モ)でお知らせしています。

親と子の発達相談

保健課(えぼか内)

幼児、小中学生、高校生のお子さんをお持ちの方で、お子さんの発達面について心配のある方に対して、臨床心理士による個別の相談を行っています。

- 日時 毎月1回 午後(要予約)

のびのび健康相談

保健課(えぼか内)

1歳6か月児健診及び3歳児健診受診後のお子さんの健康状態や発達の確認のための健康相談を月に1回行っています。

「言葉が出ない」「落ち着きがない」などの精神発達面の不安や悩み等について、臨床心理士と個別に相談できます。

予防接種

保健課(えぼか内)

●● 定期予防接種 ●●

下表の予防接種は、法律で定められており公費で受けられます。それぞれ対象年齢のなるべく早い時期に受けましょう。



	対象年齢	標準接種年齢と回数
五種混合 (ヒブ ジフテリア、 百日咳、 破傷風、 不活化ポリオ)	2か月～7歳6か月に 至るまで	初回：2か月～7か月に至るまでの間に、20日～56日の間隔をあけて3回 追加：初回(3回)接種後、半年～18月までの間隔 ※四種混合で接種を開始した方は、医療機関へご相談ください。
小児用 肺炎球菌	2か月～5歳 に至るまで	初回：2か月～7か月の間に接種開始し、1歳までに27日以上の間隔をおいて3回 追加：12か月～15か月未満までに、初回接種後60日以上の間隔をおいて1回
B型肝炎	1歳に至るまで	2か月～9か月の間に3回 2回目：1回目から27日以上おいて 3回目：1回目から139日以上かつ2回目から6日以上間隔をおいて接種

		対象年齢	標準接種年齢と回数
ロタウイルスワクチン	1価ワクチン (ロタリックス)	生後6週 ～24週0日(2回)	初 回: 生後2か月～出生14週6日 までに接種 2回目: 1回目から27日以上おいて接種
	5価ワクチン (ロタテック)	生後6週 ～32週0日(3回)	初 回: 生後2か月～出生14週6日 までに接種 2回目: 1回目から27日以上おいて接種 3回目: 2回目から27日以上おいて接種
BCG		1歳に至るまで	5か月～8か月の間に1回
麻しん・風しん混合		第1期: 1歳 第2期: 次年度就学児	第1期: 1歳で1回 第2期: 次年度就学児で1回
水 痘		生後12か月 ～36か月に至るまで	初回: 生後12か月～15か月に至るまでの間に1回 追加: 初回接種後、半年から1年の間に1回
日本脳炎		1期: 6か月～7歳6か月に至るまで 2期: 9歳～13歳未満	1期初回: 3歳で1～4週の間隔をおいて2回 ▶ 1期追加: 4歳で1回 2期: 小学校4年生で1回
二種混合		11歳～13歳未満	小学校6年生で1回
HPV(ヒトパピローマウイルス)	2価 (サーバリックス)	小学6年～高校1年生	1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から1か月後 3回目: 1回目から6か月後
	4価 (ガーダシル)	小学6年～高校1年生	1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から2か月後 3回目: 1回目から6か月後
	9価 (シルガード)	[2回接種] 小学6年～15歳未満	1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から6か月後
[3回接種] 小学6年～高校1年生		1回目: 中学1年の間 2回目: 1回目から2か月後 3回目: 1回目から6か月後	

※乳幼児期に受ける予防接種の詳細については、助産師の乳児全戸訪問事業でご説明します。
 ※小学生で受ける予防接種については対象となった方に個人通知をします。

●● 任意予防接種 ●●

下表の法定外(任意)予防接種について、接種費用の一部助成を行っております。
 事前に申請が必要になりますので、保健課へお問い合わせください。

	対象年齢	回数	備 考
おたふくかぜワクチン	満1歳～小学校就学前	1回	罹患したことがない幼児が対象
季節性インフルエンザワクチン	生後6か月～13歳未満	2回	実施期間 10月～1月 ※シーズン毎に変わります(要確認)
	13歳～中学生、妊婦	1回	

ブックスタート事業(プレブックスタート、ブックスタート、ブックスタートプラス) しらさわ夢図書館

本宮市では赤ちゃんと保護者が絵本を介して向き合い、“あたたかくて楽しいことばのひととき”を持つことを応援しようと、10か月児健診と1歳6か月児健診、3歳児健診時に、読み聞かせ、わらべうたを行い、絵本やバックのプレゼントをしています。
 また、3・4か月児健診にはわらべうた、子守唄の紹介を行っています。

プレブックスタート「わらべうた」の様子



ブックスタート配布例(10か月健診)



ファミたんカード(子育て家族を応援します)

子ども福祉課(えぽか内)

県では子育て家族を応援するため、「福島県子育て応援パスポート事業」を行っています。

この事業は、子育て中の世帯を社会全体で支援するため、子どもがいる世帯に「ファミたんカード」を交付します。ファミたんカードを協賛店舗や施設に提示することで、様々な割引・特典等のサービスが受けられます。割引や特典等のサービスは、協賛店舗・施設の御厚意によるものです。協賛店舗やサービスは変更になっている場合があります。

- 対象者 県内にお住いの18歳に達した最初の3月31日を迎えるまでの子どもとその家族
- 対象施設 「ファミたんカード(福島県内)」、全国共通展開コンダテ(福島県外)のポスター、ステッカーが掲示されている協賛店舗
- 交付窓 子ども福祉課(えぽか内)
※市役所市民課、白沢総合支所でも交付を受けられます。

ファミたんカード がご利用可能な、本宮市対象施設・店舗について

利用できるお店をスマホで簡単に探せます!!

福島県の子育て関連情報を掲載しているポータルサイト「すくすくひろば」では、ファミたんカードの協賛店一覧を掲載しています。



検索はこちらから▶



- 協賛店の営業時間、所在地、サービスなどの詳細情報
- 現在地から近い協賛店を検索し、マップ上に表示することができます。
- お気に入りの協賛店を保存できます。



現行の「ファミたんカード」の有効期限が過ぎた場合は、新カードへの更新が必要となります。お子さん一人に1枚ずつ交付し18歳に達した最初の3月31日まで使用できます。使用できなくなったカードは、えぽか内 子ども福祉課 または白沢総合支所に、お返してください。

3. 保育所・幼稚園などのサービス

보육원·유치원들 서비스, 保育所、幼稚園等服务
Childcare / Preschool Education

お子さんにとって保育所や幼稚園が初めての集団生活となります。親にとっても不安なことや期待することなどたくさん出てきます。

安心してサービスを利用していただけよう、保育所・幼稚園の情報を集めました。ぜひ参考にしてください。

3

保育所・幼稚園などのサービス

1 保育所

幼保学校課

保育所は、保護者の仕事や病気・その他の事情によって家庭で十分な保育ができない児童を、保護者に代わって養育する児童福祉施設です。

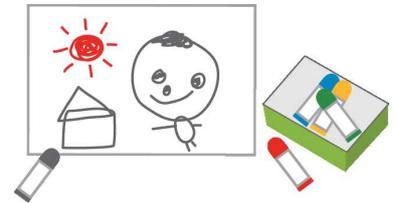
その他、子育てに困っている方や育児に不安がある方などを対象に、子育て相談も受け付けています。(随時午前9時～午後4時)

保育所に入所できるお子さん

幼保学校課

本宮市内に住所を有し、集団保育が可能な小学校入学前の児童で、保護者が下記のいずれかに該当し、同居の親族その他の家族が児童を保育することができない場合などです。

- 就労している。
- 出産予定日の2か月前から出産後2か月後の月末まで。
- 疾病や負傷、もしくは、精神や身体に障がいをもっている。
- 長期にわたり疾病の状態にある、または精神もしくは身体に障がいをもつ同居の親族を常時介護している。
- 震災・風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている。
- 市長が認める上記の事由に類する状態にある。



保育料は

幼保学校課

通常保育の保育料は、入所児の年齢や父母等の市民税所得割額等で決定いたします。延長保育利用者は、通常保育料に2,500円の割増料金が加算となります。

入所手続きは

幼保学校課

各保育所で入所申込を随時受け付けています。申込書は幼保学校課や各保育所でお渡ししています。また、本宮市のホームページからもダウンロードできます。ただし、4月に入所を希望する方の申込受付は、別に期日を定めて行います。

(詳しくは、広報もとみや及び本宮市ホームページでお知らせします。)

一時的な保育もあります

地域子育て支援センター(五百川幼保総合施設)

保護者の疾病、家族の看護、冠婚葬祭などにより一時的に保育が必要となる満1歳以上のお子さんをお預かりするもので、地域子育て支援センター(五百川幼保総合施設)で実施しています。保育料は1日1,000円です(給食はありません)。また、保育時間は午前8時30分から午後4時となります。

※一時保育を希望する方は、事前に申し込みが必要となりますので、お早めに地域子育て支援センター(33-4370)までご相談ください。(定員:1日10人)

【市内認可保育所一覧】

区分	保育所名	所在地・電話番号	受入年齢	保育時間（保育料）		
				通常保育	土曜保育	延長保育
公	みずいろ保育所	本宮字下台 77-1 ☎34-5881	満1歳～	●保育時間 7:45～ 18:00 ※就労時間により、7:00からの早朝保育を利用できます。	●保育時間 7:00～ 18:00 みずいろ・たかぎ・まゆみ保育所は、まゆみ保育所で保育。それ以外は、それぞれの保育所で行います。	●保育時間 18:00～ 19:00 ●保育料 2,500円 (月額)
公	たかぎ保育所	高木字大学 80-1 ☎33-5131	生後 6か月～			
公	まゆみ保育所	本宮字反町 12-1 ☎33-1611	生後 6か月～			
公	五百川幼保総合施設 (地域子育て支援センター)	荒井字山神 23-1 ☎33-4370	生後 6か月～			
公	白沢保育所	糠沢字五味内 211 ☎44-3117	生後 6か月～			●保育時間 18:00～ 19:00 ●保育料 100～200円 (日額)
私	もとみや 幼児の家保育園	仁井田字榊形42-60 ☎34-3640	生後 6か月～			
私	光明保育園	荒井字南ノ内66-4 ☎34-5888	生後 6か月～			
私	どんぐり保育園	本宮字小幡14-5 ☎33-5905	生後 6か月～			

認可外保育施設に通う場合は

幼保学校課

国の幼児教育・保育無償化に伴い、以下のとおり保育料が無償化の対象となります。

- 3～5歳児で「保育の必要性の認定」を受けた子ども…月額上限37,000円まで無償化
- 0～2歳児で「保育の必要性の認定」を受け、住民税非課税世帯である子ども…月額上限42,000円まで無償化

無償化の対象となるためには、就労等の要件を満たす「保育の必要性の認定」を受ける必要がありますので、入所が決まった場合は施設にご相談ください。

給付上限額と保育料の差額は自己負担となりますので、保育料の詳細は直接施設にお問い合わせください。

認可外保育施設通所児童保育料軽減補助金

幼保学校課

本宮市では、認可外保育施設通所による経済的負担を軽減するために、保育料を軽減します。

- 対象児童 保護者および児童が市内に住所を有し、保育が必要な要件を満たす、認可外保育施設に在園している0～2歳児の児童。
- 申込方法 通所する施設で申請受付を行うため、直接施設にご相談ください。
- その他 補助額は、市民税の課税状況により決定しますので、審査後に通知します。補助金は年度末にお支払いします。

② 幼稚園

幼保学校課

幼稚園は、学校教育法に定められた施設であり、お子さんが初めて集団生活を体験できる教育施設として、学習の基盤をつくります。

幼稚園に入園できるお子さん

幼保学校課

本宮市に住所を有している { 4歳児（当該年度の4月1日に4歳となっている幼児）
5歳児（当該年度の4月1日に5歳となっている幼児）

※私立本宮幼稚園は満3歳から入園することができます。詳しくは幼稚園へ直接お問い合わせください。

国の幼児教育・保育無償化に伴い無料です。

入園の手続きは

各幼稚園で入園申込みを随時受け付けていますので、事前に各幼稚園へご連絡ください。ただし、4月からの入園を希望する方の申込受付は、別に期日を定めて行います。(詳しくは、広報「もとみや」及び本宮市ホームページ等でお知らせします。)

※私立本宮幼稚園の詳細い内容については、幼稚園にお問い合わせください。

通常保育後の預かり保育もあります

共働きなどご家庭での保育が困難な理由がある場合、通常の保育時間の終了後にもお子さんをお預かりします。「預かり保育」の利用については、幼稚園に直接お問い合わせください。

【市内幼稚園一覧】

区分	幼稚園名	所在地・電話番号	保育時間・保育料	
			通常保育	預かり保育
公	五百川 幼保総合施設	荒井字山神23-1 ☎33-4370	<ul style="list-style-type: none"> ●保育時間 8:00~13:00 (8:00~8:30は登園時間) ●保育料 無料 ※お弁当を持参してください。 (希望する方は、配食弁当) サービスが利用できます ※8:00より前に登園を希望される方は、各園にご相談ください。	[基本利用] ●保育時間 通常保育後~18:00 (土曜日・長期休業期間 は7:00~18:00) ●保育料 通常利用:無料 臨時利用:1回500円 ※おやつ代を含みます。
公	岩根幼稚園	岩根字下年神92-1 ☎39-2109		[延長利用] ●保育時間 18:00~19:00 ●保育料 通常利用:無料 臨時利用:100円 ※預かり保育の利用申し込み受付は、入園決定後に行います。
公	和田幼稚園	和田字学校前3 ☎44-3115		
公	糠沢幼稚園	糠沢字原23 ☎44-3116		
公	白岩幼稚園	白岩字馬場166 ☎44-2216		
私	本宮幼稚園	本宮字東町2 ☎33-1855		<ul style="list-style-type: none"> ●保育時間 8:30~13:30 (年少・年中) ~14:00 (年長) <水曜日は全学年 11:30まで>



私立幼稚園等に通う場合は

国の幼児教育・保育無償化に伴い、私立幼稚園等に通う場合の授業料や預かり保育料が無償化の対象となります。詳細は以下のとおりです。

施設の種類	年齢	授業料	預かり保育料
新制度未移行幼稚園	満3歳児	月額25,700円まで無償化	月額16,300円まで無償化
	3～5歳児		月額11,300円まで無償化
新制度幼稚園・認定こども園	満3歳児	無料 (無償化の手続きは不要)	月額16,300円まで無償化
	3～5歳児		月額11,300円まで無償化

※授業料月額25,700円の範囲内であれば、入園料（月額換算）も無償化の対象となります。無償化の対象となるためには、認定申請書の提出が必要ですので、入園が決まった場合は施設にご相談ください。また、預かり保育の無償化対象となるためには、就労等の要件を満たす「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。

3 地域子育て支援センター（五百川幼保総合施設） 幼保学校課

地域子育て支援センターは、未就学児のお子さんと保護者のみなさまにご利用いただける施設です。子育てを応援するために、相談に応じたり、子育てに関する情報の発信をしたりなど、親同士の交流の場として提供しています。



子育てひろば

ベビールーム、キッズルームを開放し、親子で楽しく遊んだり、他のお子さんに関わって遊んだりすることができます。予約等は必要ありませんので、お気軽にお越しください。
 開放日時：毎週月～木曜日
 8:30～11:30、13:00～15:00
 [13:00～15:00は主に子育て相談]（イベント等によりお休みさせていただく場合がありますので、詳しくは毎月発行される支援センターだよりをご参照いただくか、施設へお問い合わせください。）



プレ幼稚園

就園前3歳児とその保護者を対象として、月2回親子一緒に楽しみながら、遊びや集団生活を経験します。
 場所・定員：地域子育て支援センター、糠沢幼稚園（先着16組程度）
 ※毎年11月頃に、次年度の園児を募集します。詳しくは広報もとみや等でお知らせいたします。



出張ひろば

子育てサークルやえぼかなどに出張して、絵本の読み聞かせや楽しい活動、教育相談などを行います。



イベント

歯科衛生講話、親子運動あそび、ベビーマッサージ、わらべうた、人形劇など、講師を招き、子育てに関する講座や楽しい催しを行います。詳しくはお問い合わせください。

※詳しい日時については、**地域子育て支援センター（五百川幼保総合施設：☎33-4370）**までお問い合わせください。



子育て相談

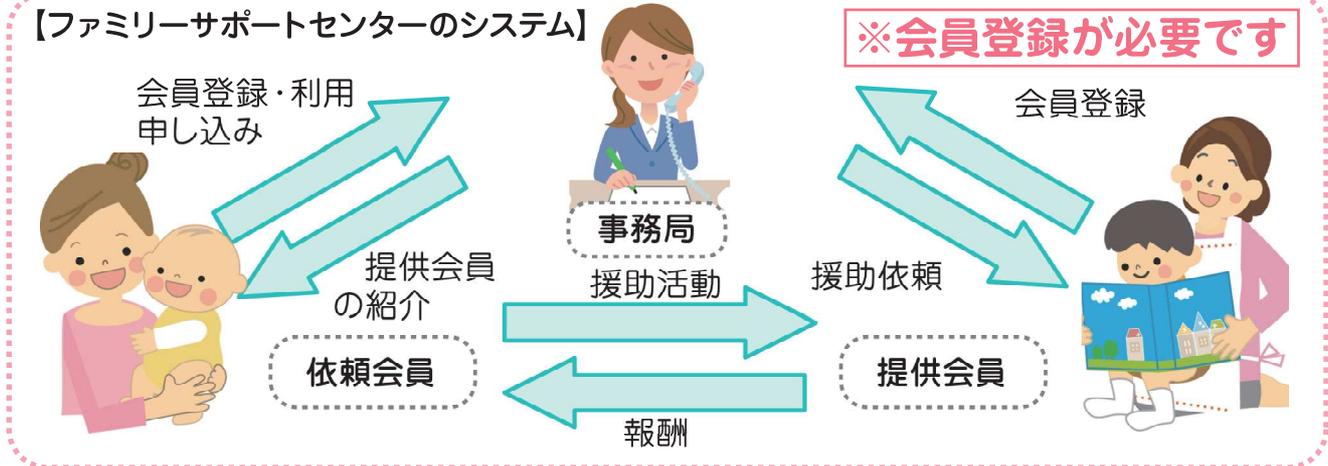
子育てで困っていること、悩んでいることなど、自分の思いを言葉に出すことで心が軽くなることもあります。気軽にご相談ください。

4 託児（ファミリーサポートセンター）

子ども福祉課（えぽか内）

「子どもを一時的に預けたい人」と「子どもを自宅等で預かれる人」を会員登録し、育児の援助を仲介します。急な残業で、保育園に迎えに行くことができない場合や、子どもの面倒を見ている人が病気になったり、急用がある場合、預かることのできる方（提供会員）が子どもを預けたい方（依頼会員）を援助できるよう、紹介・あっせんを行います。子育て中のリフレッシュも大丈夫です。

【ファミリーサポートセンターのシステム】



【利用時間・金額】

一時預かり保育 (月)～(土) 8:00～19:00	1時間あたり700円(30分350円、15分以下は切り捨て) 二人目からは1時間半額350円追加
(日)(祝日) 12/29～1/3 早朝8:00まで・夜間19:00から	1時間あたり800円(30分400円、15分以下は切り捨て) 二人目からは1時間半額400円追加、保育時間5時間以上 6時間目から600円
送迎のみ	10km以内500円(保育時間料金なし) 1km増すごとに40円追加
キャンセル料	前日まではなし。当日は半額。無断は全額。

◇「ぱぱママカフェ」、「ぱぱママカルチャー」も開催しています。

「子育て中の同じ仲間と子どものことを話したい」、「子育てに不安がある」、「お母さんたちの交流のお手伝いがしたい」、「子どもたちと遊びたい」など、どなたでも参加できます。

※問い合わせ先…本宮いどばた会ファミリーサポートセンター ☎090-1375-6941

5 子育て短期支援事業(ショートステイ)

子ども福祉課（えぽか内）

お子さんを養育している保護者が疾病等により、家庭におけるお子さんの養育が一時的に困難となった場合に、児童養護施設等で宿泊によりお子さんをお預かりします。

- 対象者 本宮市に住民登録がある満2歳から小学6年生まで
- 利用要件
 - ・疾病、育児疲れ、慢性疾患時の看護疲れ、育児不安等の身体的または精神的事由
 - ・出産、看護、事故、災害等の家庭養育上の事由
 - ・冠婚葬祭、転勤、出張、学校等の公的行事への参加等の社会的事由
 - ・経済的問題等により緊急一時的に児童に対する保護を必要とする事由
- 利用期間 7日(6泊7日)以内
- 利用料金 お子さんの年齢と保護者の市町村民税課税状況により異なります。
- 申請方法 利用したい日が決まりましたら、子ども福祉課へ申請してください。

施設名	所在地	電話番号
ファミリーホームいぶき	郡山市横塚五丁目13番地20	024-953-3232
社会福祉法人青葉学園	福島市土船字新林24番地	024-593-1022

4. 親子の集いの場など

가족 모임 장소.

親子聚集場所等

Family Assistance and Regional Childrearing Support Centers

市内にある、親子の集いの場やサークル等を紹介します。「どんなサークルかな?」「楽しそうなことをしているな」など、少しでも興味が湧いたら、レッツゴー!!

ぜひ、集いの場を活用して、お子さんも、パパ・ママも新しい仲間を作ってみてはいかがでしょうか。

1 えぽか (本宮市民元気いきいき応援プラザ)

親子が安心して遊べる場を提供するとともに、子育てに関する情報交換や相談ができる施設です。

そのほか、健康増進機能、多世代交流機能を備えており、赤ちゃんからお年寄りまで、気軽に集い、憩い、語らい、ふれあえる「広場的施設」です。

コーナー名	対 象	所在地・電話番号	開館時間・休館日
子育てサロン	未就学児（保護者同伴でご利用下さい。）	本宮字千代田60-1 ☎63-2780	9:00~18:00 毎週火曜日 (祝日の場合は開館し、別の日が休館) 年未年始
市民交流ラウンジ	どなたでもご利用できます。		
ふれあい広場			

※1階たたみコーナーと2階ふれあい広場、イベント交流広場で食事をとることができます。



4

親子の集いの場など

国産材にこだわり、木のぬくもりや特性を生かしたやさしい手触りと安全性を兼ね備え、環境にも配慮した遊びのコーナーです。子どもとお母さんの遊びとふれあいを応援します。絵本を読んだり、保護者が読み聞かせをすることができます。



子育てサロン

小学生の図鑑や科学遊びなどの遊具により多世代の交流が図れます。ゆったりとくつろげるスペースとなっております。



市民交流ラウンジ

施設主催の様々なイベントが行われるとともに、103インチの大型テレビが設置してあります。市民の好奇心を刺激し、つながりを強く感じる空間です。



イベント交流広場

② プリンス・ウィリアムズ・パーク

子どもたちの安心・安全なあそび場です。屋内外それぞれに様々な遊具があり、全身を使って楽しむことができる施設です。

そのほか、エントランスには売店「まあふるローズ」もあり、おかしや飲み物などの販売も行ってあり、休憩にも利用できます。

※プレイルームなど、遊びのスペースでは食事をとることはできません。

屋内あそび場

- 所在地 福島県本宮市糠沢字石神50
- 電話番号 0243-44-2500
- 開館時間 10:00～16:00
(午後0時30分～午後1時00分はのぞきます。)
- 休館日 水曜日(祝日の時はその翌日)、年末年始(12月28日～1月4日)
- 利用について ・あそび場は無料で利用できます。
・保護者の方(扶養者または20歳以上の方)が必ず同伴してください。

屋外あそび場

- 所在地 福島県本宮市糠沢字石神61番地
- 開館時間 (地下連絡通路・トイレの利用可能時間)

4月1日 ～ 10月31日	9時00分～16時45分
11月1日 ～ 3月31日	9時00分～16時00分
夏休み期間	9時00分～17時00分

※年末年始(12月28日～1月4日)は地下連絡通路とトイレは利用できません。



プリンス・ウィリアムズ・パーク

屋内あそび場



思いきり走ったり、跳んだりでき、全身運動が楽しめます。



プレイルームの奥にあり、24か月未満のお子様専用のスペースです。



のぼったり、ぶらさがったり、自分の力に挑戦しながら運動能力を高めていくことができます。



ダンシングサンドは水を使わなくても形が作れる不思議な砂です。子どもたちの創造力を養います。



広々とした自然を感じながらいろいろなカートに挑戦しましょう。



遊んだあとはちょっと一休み。親子や友達とゆっくりおしゃべりをして子育ての情報交換の場にもなります。

屋外あそび場



屋内あそび場と屋外あそび場を結ぶ地下連絡通路は、探検ゾーンになっています。



植物や水辺の生き物を観察する事ができるほか、砂場や簡単な遊具が設置されています。



主に未就学児から小学校低学年までのお子様楽しんでいただくあそび場です。



主に小学校中学年以上のお子様楽しんでいただくあそび場です。



屋外あそび場の中心にあり、多世代交流・憩いの場として利用できる広場です。



6月にバラが見頃を迎え、ローズドームやローズアーチが彩り、季節の花々も楽しめる庭園です。

3 児童館事業

社会福祉協議会

児童に健全な遊びを与え、その健康、体力を増進し、情操を豊かにするとともに、母親クラブ、子ども会育成会など地域組織活動の育成助長を図り、児童の健全育成に関する総合的な機能を有しています。

また、毎年5月には各種団体のご協力をいただいて「子どもまつり」を開催しています。

- 対象者 18歳未満の児童及びその保護者など
- 閉館日 日曜日、祝日、年末年始
- 利用時間 (自由来館者) 午前9時から午後5時

事業名	対象	開催	問い合わせ先
キッズ ボランティア クラブ	小学4～6年生	月2回 9:00～12:00 第1・第3土曜日	白岩字堤崎494-22 ☎090-6229-8956
将棋クラブ	小学生	月2回 13:30～15:00 第1・第3土曜日	
幼児クラブ	3歳～就学前の幼 児とその保護者	月・水・金の午前中	本宮字花町33-1 ☎33-5244

4

親子の集いの場など

4 つどいの広場 (さくらんぼひろば)

子ども福祉課(えぽか内)

親と子が楽しく遊べるスペースがあり、親子同士の交流はもちろん子育て支援員への子育て相談や情報提供、季節のイベントなど各種事業を行う空間です。

- 開催日時 毎週火～金曜日 午前10時から午後4時
- 開催場所 ソレイユ本宮2階(本宮字中條16)
- 年間登録料 市内の方は無料、市外の方はお子さま一人につき500円
- 問い合わせ先 NPO法人本宮いどばた会(☎34-5270、090-1375-6956)



おたのしみ会～体操



5 ホームスタート事業

子ども福祉課(えぼか内)

6歳未満の子どもがいる家庭へ、研修を受けた地域の子育て経験がある方が週1回2時間程度訪問し、「傾聴」(親の気持ちを受け止めて話を聴くこと)と「協働」(親と一緒に家事や育児、外出などを行う、新しい家庭訪問型子育て支援ボランティアです。

身近に子育ての不安や悩みを話せる人がいない方、子育て広場や講座に出かけづらい子どもさんを持つ方など、無料で利用することができます。

- 問い合わせ先 ホームスタートさくらんぼ(NPO法人本宮いどばた会)
☎34-5270/090-1375-6956 [火~金 10:00~16:00]

6 子育てサークル

子ども福祉課(えぼか内)

4
親子の集いの場など

育児クラブ

育児クラブは、親子の地域交流や情報交換の場として、地域の関わりの中で育ち、親子一緒に楽しめるよう自主的に活動しているクラブです。

親も子どもも友達を得ることが出来たという声を多く聞きます。

サークル名	活動日時	活動場所	活動内容
本宮育児クラブ	毎週金曜日 10:00~11:30	子育て支援センターなど	お誕生会、季節の行事、移動図書

7 子ども食堂

子ども福祉課(えぼか内)

子ども食堂は、食事の提供を通して、地域で子どもを見守る居場所作りの取り組みです。子どもだけでなく、保護者や高齢者など誰しもの参加できる食堂もあり、地域の交流の場所にもなっています。

開催日時等の活動内容は団体により異なりますので、実施団体へ直接、お問い合わせください。また、食材や食品等の寄付の希望がある場合についても、直接、実施団体へご連絡、ご相談ください。

実施団体名	所在地	電話番号
社会福祉法人 安積福祉会 「こころ食堂」	本宮市和田字戸ノ内158番地3	080-2801-0412
コスモスグループ 「こども食堂 コスモス」	本宮市本宮字下町36番地	0243-34-3136
一般社団法人 金の雫 「みずいろ子ども食堂」	本宮市本宮字館町33番地7	080-9637-0180
特定非営利活動法人 東日本次世代教育支援協会 「ふくしまキッズエコ食堂」	本宮市荒井字関畑33番地2	090-1067-1015



8 子育てボランティア団体

団体名	問い合わせ先	活動内容
もとみや図書ボランティア	代表者 ☎33-3388	おはなし会 絵本の読み聞かせ
お話ボランティア 「イクタン号GO」	しらさわ夢図書館 ☎44-2112	おはなし会 絵本の読み聞かせ
NPO法人本宮いどばた会	事務局 ☎090-1375-6941	ファミリーサポートセンター つどいの広場

4

9 ママナビワークショップ

文化スポーツ振興課

子どもを持つ親として、家庭における役割や家庭で役立つ知識を積極的に学びながら、保護者同士のコミュニケーションを図り、家庭教育に関心を持ってもらう機会を提供しています。

- 対象者 小学3年生までの子育て中の母親
- 開催時期 5月から翌年2月
- 開催場所 荒井地区公民館 等
- 窓 □ 文化スポーツ振興課(☎33-2611)



10 読み聞かせ・おはなし会

就学前の親子や小学生等を対象に「おはなし会」や「季節の行事」を開催しています。

場所	活動内容	対象者	活動日時
中央公民館図書室 ☎24-1932	ちびっこおはなし会	乳幼児と保護者	原則第2水曜日 10:30~11:00
しらさわ夢図書館 ☎44-2112	毎月定例のおはなし会 特別お話し会 講座(手作りしかけ絵本・ ボランティア養成講座・ 絵本展など)	妊婦さん・ 赤ちゃんと保護者	原則第4金曜日 11:00~11:20
		乳幼児・小学生と 保護者	原則第4日曜日 11:00~11:45
	各保・幼・小・中学校での ブックトーク・アニメシ ョン活動、出張おはなし会、 ドリーム文庫	幼児・小・中学生	年間計画に基づき実施



11 みずいろ公園

みずいろ公園は、水と自由に親しんで遊べるように、安達太良川に隣接して造られた親水公園です。子どもたちが安心して遊べるように、底の浅いカスケードになっており、夏になると滝や噴水で水遊びする子どもたちでいっぱいになります。わらっこ広場やみんなの原っぱも家族連れで賑っています。

平成27年3月25日にみずいろ公園わらっこ広場をリニューアルしました。

広場は、3歳から6歳の幼児向け「ちびっこエリア」と6歳から12歳の児童向け「チャレンジエリア」に分かれており、幅広い子どもたちが利用できるエリアとなっています。

駐車場108台 入園料：無料 開園時間：終日開放(休園日なし)



※都市景観大賞を受賞

4

親子の集いの場など

5. 小・中学生のために

중·초등학생 위해서. 为中小學生
Elementary and Junior High School

ついこの前まで抱っこしていた我が子も、あっという間に小学生・・・もう抱っこをせがまれることもなく、少し寂しい気もしますね。子どもと一緒に親も「小学生の親」になっていくには、一歩離れて我が子を見つめることも必要かもしれません。小学校入学から中学校卒業まで、学校生活や利用できるサービスを掲載しましたので、参考にしてください。

① 小学校入学までのスケジュール

幼保学校課

時 期	内 容
10月初旬	就学時健康診断通知書の送付
10～11月	就学時健康診断の受診（各小学校）
1月下旬	入学通知書の送付
2月	入学説明会の実施（各小学校）
4月上旬	入学式（各小学校）

◆就学時健康診断とは？

小学校に入学するお子さんが、安心して学校生活を送ることができるようにするための大切な健康診断です。お子さんの心身の健康状況を把握し、疾病などが見つかった場合には、あらかじめ治療などをお勧めし、学校での集団生活に備えることを目的としています。

また、心身に障がいのあるお子さんの就学についての相談も受け付けています。

② 災害共済給付制度

幼保学校課

市は、市立小中学校に通うお子さんの不慮の災害に備えて、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度に加入しています。この制度は在学中の災害に際して、治療費や見舞金の給付を行うものです。

学校管理下でケガなどをして医療機関にかかったら、すぐ学校に相談してください。

※学校を通しての申請となります。

③ 就学援助制度

幼保学校課

市では、経済的な理由から市内の小中学校に通うお子さんの学用品や給食費等の支払いにお困りのご家庭に対して、その費用の一部を援助する「就学援助制度」を設けています。

- 対象者 本宮市内に住所があり、市内の小・中学校に通うお子さんのいる世帯で、生活保護を受けている保護者の方と、経済的要件等に基づき生活保護を受けている人に準ずる程度に生活が困窮していると市が認定した保護者の方。

放課後児童クラブ

日中に保護者が仕事で不在となる家庭の小学生の児童を対象に、適切な遊び・生活の場を提供しています。

なお、一時的に保育が必要となった場合は、臨時放課後児童保育が利用できます。

【放課後児童クラブ一覧】

クラブ名	開設場所	電話番号	保育時間	保育料
もとみや放課後児童クラブ	本宮小学校	☎090-2027-9248	●基本利用・臨時利用 授業終了後 ～18:00	●基本利用 (市民税額による) 月額 2,000円～ 7,000円 ※おやつ代を含みます。
まゆみ放課後児童クラブ	本宮まゆみ小学校	☎090-4495-6468		
五百川放課後児童クラブ	五百川小学校	☎080-6052-4423	●土曜日・夏休みなどの利用 7:00～18:00	●臨時利用 1日 500円 ※おやつ代を含みます。
岩根放課後児童クラブ	岩根小学校	☎080-9071-3585		
和田放課後児童クラブ	白沢公民館 和田分館	☎080-6052-4424	●延長利用 18:00～19:00	●延長利用 月額 2,000円 日額 100円
糠沢放課後児童クラブ	白沢公民館 糠沢分館	☎080-6671-9937		
白岩放課後児童クラブ	白岩コミュニティーセンター	☎080-6052-4422		

- 申込方法各 クラブに備えつけの申込用紙に必要事項を記入のうえ、利用を希望するクラブへ直接提出してください。
※父母などの就労証明が必要になります。



希望するすべての子どもたちに対して、安全で安心な活動の場を提供し、さまざまな体験活動や交流活動・学習活動を行い、子どもたちの健全な育成を図ります。

また、地域の大人と一緒に参加することで、地域の人々とのふれあいや交流する機会を設け、地域が一体となって子どもたちを見守る環境を作ります。

【放課後子ども教室一覧】

区 分	活動場所	連絡先電話番号	対 象 者 な ど
もとみや遊友クラブ	本宮小学校	文化スポーツ 振興課 ☎33-2611	〔対象者〕 小学1年～2年 〔実施時期〕 5月～2月 〔実施回数〕 週1回 〔活動内容〕 ◇体験活動 七夕飾り、もとみやかるた など ◇創作活動 凧づくり、絵手紙 など ◇レクリエーション活動 キンボール など
まゆみ遊友クラブ	本宮まゆみ小学校		
ごひゃくがわ遊友クラブ	五百川小学校		
いわね遊友クラブ	岩根地区公民館		
わだ遊友クラブ	白沢公民館 和田分館		
ぬかざわ遊友クラブ	白沢公民館 糠沢分館		
しらいわ遊友クラブ	白岩コミュニ ティーセンター		

5 少年教育事業

小・中学生を対象とした体験学習を通し、心身の育成と仲間づくりの教室等を開催しています。

名 称	活 動 内 容	対象者	活動時期	活 動 場 所
もとみやキッズ チャレンジクラブ	市内小学校の児童の交流と 集団活動を通して、楽しく 仲間作りのため、活動を展開 する。	小学校 5・6年生	6月～ 2月	白沢公民館など
もとみやジュニア ボランティア協力員	ボランティア活動の実践を 通して、地域の人たちとの 触れ合い、ボランティア活動 に対する意欲や関心を高め るとともに、豊かな人間性を 培う。	中学生	5月～ 2月	白沢公民館など

適応指導教室「すまいる・るーむ」

様々な理由で登校することができない市内の小中学生を対象に、学びの機会と交流の場として開室しています。専門指導員のもと、学習指導やスポーツ活動など、学年を越えた交流をしながら楽しく行っています。

ご利用については、お子さん自身や保護者、所属されている各学校及び教育委員会で話し合いながら手続きを進めていきます。詳しくは担当課(24-5445)までお問い合わせください。

- 開室場所 あぶくま憩の家 2階
- 開室日 学校登校日の平日(月～金) 午前9時から午後3時

7 市の小・中学校一覧

【市内の小学校】

学 校 名	所 在 地	電話番号
本宮小学校	本宮字館ノ越48	33-2044
本宮まゆみ小学校	本宮字舞台1	63-2205
五百川小学校	荒井字西畑1-1	33-2461
岩根小学校	岩根字下年神12	39-2010
糠沢小学校	糠沢字原23	44-2006
和田小学校	和田字学校前1	44-2219
白岩小学校	白岩字馬場193-1	44-2005

【市内の中学校】

学 校 名	所 在 地	電話番号
本宮第一中学校	本宮字懸鉄15	33-2249
本宮第二中学校	荒井字団子森28	33-3235
白沢中学校	白岩字柳内835	44-2009

6. 障がいのあるお子さんのために

장애인 어린이를 위해서. 为生活不便的小朋友
Handicapped Children

障がいのあるお子さんとケアする家族のために、さまざまな福祉サービスや各種給付・助成制度があります。制度によって利用できる条件は異なりますが、手帳の所持が必要なケースがほとんどです。まずは担当窓口でご相談ください。

1 各種手当・助成制度

市役所・えぽか

特別児童扶養手当(令和7年4月時点)

子ども福祉課(えぽか内)

- 対象者 身体又は精神に中度または重度の障がいを有する20歳未満の児童を養育している保護者に支給されます。
- 支給制限 次の場合は手当が受けられません。
 - ・扶養している方の前年所得が一定額以上である場合
 - ・肢体不自由児施設や知的障害児施設などの施設に入所している場合 など
- 手当額 (月額)1級:56,800円 2級:37,830円

障害児福祉手当(令和7年4月時点)

社会福祉課(えぽか内)

- 対象者 20歳未満で、日常生活において常時介護を必要とする重度の障がいを持つお子さんに支給されます。
- 支給制限 次の場合は手当が受けられません。
 - ・扶養している方の前年所得が一定額以上である場合
 - ・肢体不自由児施設や知的障害児施設などの施設に入所している場合 など
- 手当額 (月額)16,100円

特別支援教育就学奨励費支援制度

幼保学校課

本宮市内の小・中学校の特別支援学級へ就学しているお子さんの保護者の経済的負担の軽減を図るための支援制度です。

- 対象経費 学校給食費、学用品購入費、修学旅行費 など
※特別支援学校などに通学している場合は、各学校へお問い合わせください。

自立支援医療(精神通院医療)

社会福祉課(えぽか内)

精神疾患の治療のために医療機関に通院する場合に医療費の自己負担分の一部を公費で負担する制度です。

- 対象者 指定医療機関に精神通院されている方(障害者手帳所持の有無は問いません。)
- 自己負担額 世帯収入と症状(重度かつ継続に該当するか否か)によって異なります。

重度心身障がい者医療費助成制度

社会福祉課(えぽか内)

重度の障がいを有する方に対して、医療費(健康保険適用の医療費。入院時の食事療養費は対象外)の自己負担分を助成します。(ただし、子ども医療費助成制度の適用を受けている場合は、そちらの制度利用が優先)

- 対象者 ①療育手帳Aの方。療育手帳Bの方の場合は、身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳を併せ持つことが要件となります。
②身体障がい者2級以上の方(内部障がいは3級以上)または、身体障害者手帳のほか、療育手帳もしくは精神障害者保健福祉手帳を併せて所持している方。
③精神障害者保険福祉手帳1級の方。または、療育手帳もしくは身体障害者手帳を併せて所持している方。

② 各種手帳の交付

社会福祉課(えぼか内)

身体障害者手帳

身体障害者手帳は、身体に障がいのある方を対象に交付される手帳です。手帳の取得により、日常生活上の利便性や経済的負担の軽減を図るため、さまざまな福祉制度を活用する目安となるものです。障がいの種別や程度により区別して認定されます。

療育手帳

療育手帳は、知的障がいのある方を対象に交付される手帳です。手帳の取得により、個々の性格や成長に配慮した教育・訓練などを受けたり、生活上の利便性や経済的負担の軽減を図るため、さまざまな福祉制度を活用する目安となるものです。

精神障害者保健福祉手帳

精神障害者保健福祉手帳は、精神に障がいのある方を対象に交付される手帳です。手帳の取得により、さまざまな福祉制度を活用する目安となるものです。

③ 福祉サービス

社会福祉課(えぼか内)

障害者総合支援法に基づく福祉サービス

障がいをもつ方が、地域でサポートを受けながら暮らしやすい生活の場を提供するため、本宮市では専門事業所によるサービス利用の公費負担を行っています。

たとえば・・・

「お子さんが就学する前に専門的な療育を受けさせてあげたい。」

「お子さんが特別支援学校に通っているが、放課後や長期休業時に面倒を見られる家族がいない。」
など相談に応じて、地域の専門事業所が各種サービスの提供を行い日常生活を支援します。

■ サービスを利用するには

- ・申請手続きを行い、障がいの程度や家庭の事情を調査したうえで利用決定をします。
- ・利用者とサービス提供事業所が契約を交わし利用を開始します。
- ・利用にあたっては、1割の利用者負担(所得に応じて負担上限額あり)があります。

■ 福祉サービス事業者一覧

機 関 名	所 在 地	電話番号	提供サービス
オハナおうえんじゃー リノ	本宮字千代田56-1	24-8161	放課後等デイサービス
オハナおうえんじゃー ハナイ	青田字三ツ池18-3	24-8175	放課後等デイサービス・日中一時支援
ぴーす	高木字猫田27-1	24-6690	放課後等デイサービス・日中一時支援
発達支援センター ますと	本宮字白川27-5	24-9937	児童発達支援・放課後等デイサービス
わくわく子供ひろば本宮	本宮字兼谷平99-2	24-7437	児童発達支援・放課後等デイサービス
わくわく子供ひろば館町	本宮字館町60	24-8070	児童発達支援・放課後等デイサービス
ほーかごひろば安達太良	糠沢字礼堂26-7	24-7024	放課後等デイサービス
赤とんぼ	荒井字関畑45	24-7870	短期入所

6

障がいのあるお子さんのために

障がい者相談支援事業所「なないろ」

本宮市から委託を受け、主に身体障がい、知的障がいを持つ方々を対象に、相談支援を行います。行政機関をはじめ、幼稚園・保育所・学校・サービス事業所・就労支援機関等と連携し、相談者のライフステージに即した専門性の高い相談支援を提供します。

- ・福祉サービスの利用援助に関する支援
- ・社会資源を活用するための支援に関する支援
- ・社会生活力を高めるための支援に関する支援
- ・ピアカウンセリングに関すること
- ・権利擁護のために必要な援助等

※問い合わせ先…障がい者相談支援事業所「なないろ」

本宮市白岩字堤崎494-22 ☎24-7825

福島県発達障がい者支援センター

発達障がいをもつ方(可能性のある方)やそのご家族、日常の支援に携わる方々に対して、総合的な支援を行います。

※問い合わせ先…福島県発達障がい者支援センター 郡山市富田町字上の台4-1

(福島総合療育センター南棟2階) ☎024-951-0352

医療型障害児入所施設・医療型児童発達支援センター

障がいをもつ子どもたちに対して、入所あるいは通所により、治療・訓練・保育・生活指導を総合的に行います。医師・薬剤師・理学療法士・作業療法士・言語聴覚士・心理判定員などが治療・訓練にあたります。

まずは、市の担当窓口にご相談ください。

※問い合わせ先…総合療育センター 郡山市富田町字上の台 4-1 ☎024-951-0250



5 発達支援のための教室

幼保学校課

お子さんの発達支援のために通級指導教室があります。

通級指導教室とは、通常の学級とは別に、週1～2回程度定められた時間に通う、市内の小学校に設置された特別な教育を受ける教室のことです。

指導は、児童一人に教師一人の個別指導が中心ですが、コミュニケーションの能力を高め、豊かな人間関係を育てる基礎作りのために小グループでの指導を行うこともあります。

LD通級教室

一般的な知的発達に遅れはないが、聞く、話す、読む、書く、計算する等特定のものの習得と使用に困難を感じている児童に対し、必要な指導を行うための教室です。

実施校	所在地	電話番号	申込・問い合わせ
本宮まゆみ小学校	本宮字舞台1	63-2205	幼保学校課24-5445

ことばの教室

ことばにつまづきがあるために、学校や学級の中で困難を感じていたり、聞く、話す、読む、書くことなどに特別なニーズのある児童に対して、必要な指導を行うための教室です。

実施校	所在地	電話番号	申込・問い合わせ
本宮小学校	本宮字館ノ越48	33-2044	幼保学校課24-5445

6 すくすく広場

保健課(えぽか内)

心身の発達に心配があるお子さんと保護者が、身近な地域で療育指導や相談などを受けられるよう支援します。

- 対象者 心身の発達に心配があり、保育所、幼稚園に在籍していない幼児及びその保護者
- 内容 ①親子遊びやグループワークを通じた、日常生活に対する助言・相談
②保護者の交流と情報交換
- 回数 年間10回程度



6

障がいのあるお子さんのために

7 特別支援学校における教育相談 社会福祉課・保健課・子ども福祉課(えぼか内)・幼保学校課

障がいや、発達に偏りのあるお子さんの就学・転学に関する相談を行います。お子さんの発達や障がいの状態に適した教育の場を、学校見学や体験などから一緒に考えます。

まずは、市の担当窓口にご相談ください。

学 校 名	障がい区分	所在地・連絡先	対 象
福島県立郡山支援学校	肢体不自由	郡山市富田町字上ノ台1 ☎024-951-0247	特別な支援を必要とする子どもの理解、かかわり、教育、就学、生活など
福島県立あだち支援学校 二本松校舎(小中学部)	知的障がい	二本松市安達ヶ原一丁目55-1 ☎0243-24-8414	障がいのある子どもの成長・発達、教育や就学など
福島県立あだち支援学校 本宮校舎(高等部)	知的障がい	本宮市高木字井戸上45 ☎0243-24-8960	障がいのある子どもの成長・発達、教育や就学など
福島県立たむら支援学校	知的障がい	田村市船引町春山道ノ原51 ☎0247-82-4114	障がいのある子どもの成長・発達、教育や就学など
福島県立聴覚支援学校	聴覚障がい	郡山市大槻町西ノ宮西32 ☎024-951-2081	聴覚に障がいのある子どもの聞こえとことばの教育相談及び就学相談
福島県立須賀川支援学校 郡山校	病弱	郡山市桜木二丁目21-13 ☎024-933-4136	病院に入院している子どもの教育や学校を長期間欠席している子どもの教育や就学など
福島県立あぶくま支援学校	知的障がい	郡山市中田町赤沼杉並139 ☎024-956-1901	障がいのある子どもの成長・発達、教育や就学など
福島県立大笹生支援学校	知的障がい	福島市大笹生字俎板山182-2 ☎024-558-8710	障がいのある子どもの成長・発達、教育や就学など
福島県立視覚支援学校	視覚障がい	福島市森合町6-34 ☎024-534-2574	視覚に障がいのある子どもの相談及び教育支援など
福島県立須賀川支援学校 医大校	病弱	福島市光が丘1 福島県立医科大学附属病院内 ☎024-548-2541	病院に入院している子どもの教育や学校を長期間欠席している子どもの教育や就学など

6

障がいのあるお子さんのために

7. ひとり親家庭などのために

결손가족을 위해서, 为单亲家庭等
Single Parent Households

ひとり親家庭の生活の安定と自立を助けるために、各種給付・助成制度があります。所得の制限など、さまざまな要件はありますが、ひとりで悩まず、まずは担当窓口にご相談ください。

1 手当・助成制度

子ども福祉課(えぼか内)

児童扶養手当(令和7年4月時点)

両親の離婚などにより父または母と生計を同じくしていない児童の健やかな成長のため、生活の安定と自立の促進を目的として支給する手当です。父または母と生計を同じくしていても、父または母の心身に一定の障がいがある場合は手当が支給されます。

- 対象者 18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童(心身に一定の障がいがあるときは20歳未満)を養育している方
- 支給制限 次の場合手当は受けられません。
 - ・父または母、扶養義務者などの所得が一定額以上である場合
 - ・児童が里親に委託されている場合など
- 手当額 児童1人のとき 全部支給(月額) 46,690円
一部支給(月額) 11,010円~46,680円
児童2人目以降 全部支給(月額) 11,030円
一部支給(月額) 5,520円~11,020円加算

ひとり親家庭医療費の助成

母子家庭・父子家庭などの経済的負担を軽減するため、医療費の一部を助成します。

- 対象者 ひとり親家庭の親と(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)児童および父母のいない児童
- 支給制限 父・母または扶養義務者などの所得が一定額以上である場合、対象となりません。
※児童扶養手当一部支給の所得限度額と同じです

母子父子寡婦福祉資金貸付

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができます。

- 対象者 20歳未満の児童を扶養する配偶者のいない女子(男子)、父母のいない20歳未満の児童、寡婦など
 - 貸付種類 修学資金・就学支度資金・生活資金・住宅資金 など
- *寡婦とは?・・・配偶者のない女子であって、かつて配偶者のない女子として児童を扶養していたことのある者(かつて母子家庭の母であった者)

本宮市育児家庭安心医療助成事業

18歳未満の児童を育てている本宮市に住所のある保護者の精神の健康を回復するための医療費について助成いたします。対象となる診療や手続の方法は子ども福祉課へお問い合わせください。

7

ひとり親家庭などのために

母子家庭等自立支援給付金事業

●●● 自立支援教育訓練給付金 ●●●

母子家庭の母又は父子家庭の父が、就職に有利になるよう指定教育訓練講座を受講し、終了した場合に受講費用の一部を助成します。(費用の100分の60、20万円が限度)

対象講座の受講を希望される方は必ず事前相談が必要になります。

●●● 高等職業訓練促進費等事業 ●●●

母子家庭の母又は父子家庭の父の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士などの資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を支給します。

申請を希望される方は必ず事前相談が必要になります。

JR通勤(鉄道)定期の割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、通勤定期乗車券の割引購入制度(割引率3割)が利用できます。

ただし、その年の手当が全額支給停止されている方を除きます。

② 相談支援窓口

社会福祉課・子ども福祉課(えぼか内)

福島県母子家庭等就業・自立支援センター

働きたい、就職したいひとり親家庭のよりよい就職をサポートするため、就業相談や求人情報の提供などを行う県のひとり親家庭職業紹介機関です。

施設名	所在地	電話番号	利用時間
福島県母子家庭等就業・自立支援センター	福島八木田字中島36-1 (株)トーネット本社内	0120-650-110	9:00~17:00 土・日・祝祭日は休館

福島県女性のための相談支援センター

相談員が夫などからの暴力、離婚問題、生活問題、家庭問題など女性からのあらゆる相談に応じています。

DV(ドメスティック・バイオレンス:配偶者からの暴力)などの理由により、保護の必要な方の相談、調査、指導及び一時保護を行っています。

また、問題解決に時間を要する場合には、長期の保護も行います。

施設名	電話番号	受付時間
福島県女性のための相談支援センター	024-522-1010	9:00~21:00 祝祭日・年末年始を除く

福島県男女共生センター

男女が日常生活の中で直面する、さまざまな悩みや問題を解決するためのお手伝いをしています。法律相談・健康相談のほか、起業や就職に関する相談を受け付けています。

施設名	所在地	電話番号	備考
福島県男女共生センター	二本松市郭内1-196-1	23-8320	月曜日は休館となります。

8. 困ったことがあったら

곤쓰이 있을때. (곤란한 것이 있을때) 遇到困难时
Childfearing Advice

子育てに悩んだり自信を失ったりした時は、一人で抱え込まないで、誰かに相談してください。

不安な気持ちを声に出すだけでも、少しは気持ちが楽になったり、解決の糸口が見つかったりするかもしれません。

皆さんが気軽に相談できるよう、さまざまなところで相談を受け付けていますので、どんなことでもお気軽にご相談ください。

1 市の相談支援

家庭児童相談員

家庭児童相談室・子ども福祉課(えぽか内)

子どもの養育や子育て環境、家庭内の悩み、児童虐待等に関する相談に応じる身近な相談員です。必要に応じて関係機関(教育・保健・福祉など)との連絡調整を行います。

- ・お子さんの発育上の不安・心配事に関するご相談
- ・お子さんを養育する家庭内の不安・心配事に関するご相談
- ・お子さんの能力、個性に配慮した就園、就学のアドバイスと関係教育機関との調整 など

保健師

保健課(えぽか内)

市民の健康・医療に関する相談支援などを行います。特にお子さんの成長過程において最も重要な時期にあたる妊娠期から幼児期については、母子ともに包括的な支援を行います。

助産師

保健課(えぽか内)

妊産婦訪問や乳児家庭全戸訪問、来所での相談等を通して、妊娠、出産、子育て期の母子の健康管理や支援を行います。育児や乳房トラブル等の相談にも対応しています。

民生・児童委員、主任児童委員

社会福祉課(えぽか内)

地域住民の福祉の相談窓口として、民生・児童委員や児童福祉を専門に担当する主任児童委員が、地域住民の児童福祉増進のために、相談・指導などの活動を行っています。

スクールソーシャルワーカー

幼保学校課

市では教育委員会にスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめ・不登校など、学校だけでは対応が困難な児童生徒の問題に対して、関係機関と調整・連携を図っています。

児童生徒や保護者の相談に応じたり、関係機関の訪問や情報交換により、ネットワークを活用して問題解決のための支援を行います。

◆産婦人科・小児科オンライン医療健康相談

保健課(えぽか内)

15歳以下のお子さんがあるご家庭や、妊娠・出産に関するご相談のある方は、スマホから無料で、産婦人科医・小児科医・助産師に相談することができます。

利用には無料の会員登録や合言葉の入力が必要ですので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

② 市の相談機関一覧

	相談内容	問い合わせ先	電話番号	相談時間
子育て 健康 相談	妊娠、出産や子どもの発育・発達・育児不安に関すること	こども家庭センターあゆみ 保健課(えぼか内) <u>母子保健係</u>	24-5152	月～金 8:30～17:15
	予防接種に関すること	保健課(えぼか内) <u>健康増進係</u>	24-5112	
	子どもの養育や子育て環境、虐待に関すること	家庭児童相談室 子ども福祉課(えぼか内)	24-5376	
		こども家庭センターあゆみ 子ども福祉課(えぼか内)	24-5375	
	保育所、幼稚園に関すること	幼保学校課	24-5446	
	障がいのある子ども、もしくは障がいのあると思われる子どもに関すること	社会福祉課(えぼか内)	24-5371	
	ドメスティック・バイオレンス(DV)に関すること			
	人権問題、男女間の差別に関すること	生活環境課	24-5361	火・水・木・金 10:00～16:00
	子育て支援情報の提供、育児不安や子育ての悩みに関すること	「つどいの広場」 (ソレイユ本宮)	090-1375-6956	
	育児不安や子育ての悩みに関すること (すこやか子育て相談室)	幼保学校課	24-5446	月～金 8:30～17:15
みずいろ保育所		34-5881	月～金 9:00～16:00	
たかぎ保育所		33-5131		
まゆみ保育所		33-1611		
白沢保育所		44-3117		
五百川幼保総合施設 (おひさま幼保園)		33-4370		
岩根幼稚園		39-2109		
糠沢幼稚園		44-3116		
和田幼稚園		44-3115		
白岩幼稚園	44-2216			

③ 国・県の相談機関一覧

	相談内容	問い合わせ先	電話番号	相談時間
子育て・健康相談	子どもの発育・発達や健康、家庭の経済的問題や福祉に関すること	福島県県北保健福祉事務所	024-534-4155	月～金 8:30～17:00
	家庭教育、学校教育、いじめ、不登校などに関すること	ふくしま24時間こどもSOS (いじめ電話相談)	0120-916-024	夜間休日も含めて 24時間体制
		ダイヤルSOS (県教育センター)	0120-453-141	月～金 10:00～17:00
		いじめ110番相談コーナー (県警察本部県民サービス課)	0120-795-110	月～金 9:00～17:00
		福島大学総合教育研究センター 臨床心理・教育相談室	024-548-5163	月・火・木・金 10:00～12:30
		ヤングテレホンコーナー (県警察本部県民サービス課)	024-526-1189	月～金 9:00～17:00
	非行問題全般に関すること	法務少年支援センター 福島	024-557-7020	月～金 9:00～17:00
	子どもの人権に関わること	子どもの人権110番 (福島法務局人権養護課)	0120-007-110	月～金 8:30～17:15
	女性の人権ホットライン	女性の人権ホットライン (福島法務局人権養護課)	0570-070-810	月～金 8:30～17:15
	心身障害の種類、程度、教育、就学に関すること	福島県養護教育センター	024-951-5598	月～金 9:00～17:00
	精神的な悩みか 心の健康に関すること	こころの電話 (福島県精神保健福祉センター)	024-535-5560	月～金 9:00～16:00
		福島いのちの電話	024-536-4343	年中無休 10:00～22:00
	子どもの虐待、養護、不登校、いじめ、障害、非行、性格、しつけなど、児童福祉に関すること	福島県中央児童相談所	024-534-5101	月～金 8:30～17:15

4 児童の養護施設

子ども福祉課(えぽか内)

生活指導が必要なお子さんや保護者がいない、虐待されているなど環境上養護が必要な子どもを入所させて、自立を支援することを目的とする施設です。

家庭的な安定した生活環境の中で生活指導を行っており、小学校・中学校・高等学校へは施設から通学します。福島県内には、お子さんの状況にあわせた施設があり、福島県中央児童相談所が措置を決定します。



8

困ったことがあったら

5 里親制度

子ども福祉課(えぽか内)

子どもの成長には、家庭で暮らす時間や経験がとても大きな役割を担っています。

親の入院や虐待などさまざまな事情によって、家族と暮らせない子どもたちを自分の家庭に迎え入れ、温かい愛情と正しい理解でその成長をサポートする方が「里親」です。

里親制度は健やかな育ちの場を求める“子どものため”の制度です。里親には、迎え入れた子どもの養育費として里親手当、生活費、学校教育費、子どもの医療費などが支給されます。養育をお願いする期間は、数週間から数年間までさまざまです。

- 問い合わせ先 養護施設、里親制度の利用については、様々な要件があります。まずは、担当窓口（☎24-5375）へお問い合わせください。



6 子どもへの虐待をなくそう!

子ども福祉課(えぼか内)

親や養育者による虐待によって、子どもたちの命や心が奪われ傷ついています。子どもへの虐待について理解し、なくすため、悩みを相談する勇気、地域での見守りや声掛けが大切です。

虐待ってどんなこと?

- ◆**身体的虐待**◆ なぐる、ける、水風呂や熱湯風呂に沈める、カッターなどで切る、首をしめる、やけどをさせる、ベランダに逆さづりにする、異物を飲み込ませる、戸外に長時間閉め出すなどの行為をすること。
- ◆**心理的虐待**◆ 大声や脅しなどで恐怖に陥れる、無視や拒否的な態度を取る、著しく兄弟間の差別をする、子どもの心を傷つける言葉を繰り返し使う、子どもがDV行為を見る、などを指します。子どもの心を死なせるような種類の虐待です。
- ◆**ネグレクト**◆ (養育の放棄・怠慢) 子どもを家に残して外出する、食事を与えない、衣服を着替えさせない、病気やケガでも医者にみせない、子どもの持ち物を捨てる、車内に置き去りする、登校させず家に閉じ込めることなどをいいます。
- ◆**性的虐待**◆ 子どもに性的な行為を強要したり、関係をもったりするだけでなく、性器や行為を見せたり、性的な画像の被写体にするなどがあげられます。性的虐待は本人が告白するか、家族が気づかないとなかなか顕在化しません。

☆☆☆ 子どもを虐待から守るための5か条 ☆☆☆

1. 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)してください
2. 「しつけのつもり」は言い訳(子どもの立場に立って判断しましょう)
3. ひとりで抱え込まない(できることから即実行しましょう)
4. 親の立場より子どもの立場(子どもの命を最優先しましょう)
5. 虐待はあなたの周りにも起こりうる(特別なことではありません)

虐待を受けていると疑われる子どもを発見したら、勇気をもって連絡(通告)してください

親や養育者による虐待によって、子どもたちの命や心が奪われ傷ついています。子どもへの虐待について理解しなくすため、悩みを相談する勇気、地域での見守りや声掛けが大切です。

問い合わせ先	電話番号	相談内容
本宮市家庭児童相談室(子ども こども家庭センターあゆみ 福祉課内)	24-5376	「要保護児童等対策地域協議会」と連携し、対応します。 ※下記参照
福島県中央児童相談所	024-534-5101	児童虐待対応の中核的機関です。
児童相談所虐待対応ダイヤル	189	児童相談所に通告・相談ができる全国共通の番号です。

◆◆ 子どもの生命に危険が及ぶと感じたときは、警察へ110番通報を ◆◆

※要保護児童等対策地域協議会とは

福祉・保健・教育・警察などの関係機関・部署からなる地域ネットワークです。

協議会では、児童虐待に関する情報交換、関係機関の連携・協力の推進に関する業務、要保護児童等対策推進のための啓発活動などを行います。要保護児童等の通告があった場合には、協議会のケース検討会で協議しながら対応します。

9. いざという時のために

갑작기 급한일이 생겼을때, 遇到突发事件时
For Sudden Illness or Injury

さっきまであんなに元気だったのに・・・子どもは何かと体調を崩したり、ケガをしたりするもの。症状の軽いうちに診察を受けるよう心がけましょう。

そして、子どものことをよく分かっているかかりつけ医を持ちましょう。親が安心して相談できるお医者さんは、子どもにも力強い味方になってくれるはずで

- ◆◆ ・緊急時の連絡先(かかりつけの医師や病院、家族などの電話番号)をいつでも分かるところにメモしておきましょう!
- ◆◆ ・母子健康手帳、健康保険証、診察券などひとまとめにして、決めた場所に保管しましょう。(小銭などと一緒しておくくと便利です。)
- ◆◆ ・本宮市のホームページをご利用ください。
救急夜間診療 (右はホームページの二次元コードです)
<https://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/11/99iryoku.html>



1 こどもの救急

知っていると便利なホームページ

福島県「子どもの救急について」のホームページ

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21045c/iryoku-kodomokyukyu.html>

福島県子ども救急電話相談の詳しい情報が掲載されています。

福島県子ども救急電話相談

夜間に突然お子さんの具合が悪くなったとき、身近に相談できる人がいないような場合は、子ども救急電話相談をご利用ください。

お子さんの様子をお聞きし、家庭で可能な対処法などについてのアドバイスを行い、必要があれば受診可能な医療機関を案内します。

#8000 (携帯電話・固定電話プッシュ回線)
024-521-3790 (固定電話・アナログ回線など)
【相談時間】 毎日 午後7時～翌朝8時まで



※この電話相談では病気の診断は行っていません。相談員からのアドバイスを参考にして、医療機関で受診するかは最終的に判断いただきます。

※どちらの番号も通話料が発生します。

※携帯電話で短縮ダイヤル#8000を利用した場合、おかけになった位置(県境付近)や受信アンテナ等の問題で他県につながる場合があります。

その場合は、固定電話(024-521-3790)におかけください。

2 病児保育

子ども福祉課(えぼか内)

病児保育は、病気の治療中または病気の回復期にあるが集団保育が困難な児童を、保護者が勤務等の都合により家庭での保育が困難な場合に、専用施設において保育士や看護師が医師と連携を図りながら一時的にお子さんをお預かりする事業です。

- 対象者 <らびっと>本宮市に住民登録のある小学6年生までの児童
 <星の森保育園>本宮市に住民登録のある就学前までの児童
- 利用料金 一日2,000円(免除規定有)
- 申請方法 <らびっと>電話等による予約をし、同施設にある利用申込書を提出する。
 <星の森保育園>保育園へ電話等による予約をし、指定医療機関を受診。
 病児保育が利用可能であれば、利用申込書を保育園へ提出する。

施設名	所在地/電話番号	利用時間		定休日
医療法人仁寿会 菊池医院 「らびっと」	郡山市本町 1-13-17 024-932-0154	<平日> 午前8時30分 ~午後5時30分	<土曜日> 午前8時30分 ~午後3時	日曜日・祝日・お盆(夏季)・ 年末年始
星の森保育園 病児・病後児 保育室	田村市船引町船引 字屋頭清水285番地 0247-61-5581	<平日> 午前8時30分~午後5時30分		日曜日・祝日・お盆(夏季)・ 年末年始

3 市内の医療機関一覧(50音順)

※日曜・祝日当番医については、広報「もとみや」または市のホームページをご覧ください。

科目	医療機関名	所在地	電話番号
内科・泌尿器科・ 外科・リハビリテーション科	いしわたクリニック	荒井字東学壇11-1	63-2826
眼科	池田眼科医院	本宮字仲町22-3	34-4100
内科・呼吸器内科	上遠野内科医院	本宮字荒町54	33-5866
内科・整形外科・産婦人科 小児科・耳鼻咽喉科	谷病院	本宮字南町裡149	33-2721
精神科・内科・神経科	東北病院	青田字花掛20	33-2588
内科・外科・循環器内科・ 血管外科	マインドさくらクリニック	本宮字万世160-1	24-7277
内科	本宮市国保白岩診療所	白岩字田中225-8	44-2008
整形外科・ リハビリテーション科	もとみや整形外科クリニック	高木字熊ノ木5	24-7035
皮膚科・アレルギー科	やなぎほり皮膚科クリニック	高木字平内74-1	24-1028
小児科	よしだこどもクリニック	高木字平内67-15	34-6418
内科・消化器科・ 循環器科内科・呼吸器科内科	よしだ内科	本宮字一ツ屋1-1	63-2333
内科・胃腸科・外科・肛門科	渡辺クリニック	高木字高木19-5	34-3311

4 市内の歯科医院一覧 (50 音順)

医療機関名	所在地	電話番号
あい歯科クリニック	本宮字南町裡47	33-5888
あさひデンタルクリニック	荒井字東学壇28-1	63-1711
荒井歯科クリニック	荒井字久保田92-1	33-3133
国分歯科医院	本宮字兼谷54	34-2226
国分歯科医院	本宮字中條30-8	34-2074
歯科医院もとみや	本宮字戸崎14-1	24-7980
白沢中央歯科医院	糠沢字石神112	44-4360
白澤歯科クリニック	本宮字万世164-1	33-3358
鈴木歯科医院	高木字平内67-5	34-3457
大道寺歯科医院	本宮字下町50-5	33-3307
たてまち歯科クリニック	本宮字舘町222-2	24-8775
野内歯科医院	本宮字中條24	33-6480
のうち歯科クリニック	本宮字万世132-3	63-2288
まゆみ歯科クリニック	本宮字万世209-1	33-3666
もとみやデンタルクリニック	高木字滝ノ入51-50	34-4185

5 子どもの防犯と交通安全

子どもたちを危険から守りましょう

子どもたちを事故や犯罪から守るために、地域ボランティアの方たちによる「子ども見守り隊」、市民の住宅や商店街などに協力をいただいている「こども110番の家」、下校時間に子どもたちを見守る「子ども安全パトロール」などのさまざまな取り組みを行っています。

★ご近所付き合いからはじまる地域の防犯・防災

子どもたちの見守りには、地域の方々の協力が欠かせません。子どもを見守ってもらうためにも、町内会や自治会活動に積極的に参加するなど、まず親が地域に溶け込む努力をしていくことが大切です。



いざという時のために備えましょう

地震や洪水害などの自然災害は、いつ起こるか分かりません。被害を最小限に抑えるために、赤ちゃんや小さい子どもがいる家庭は、いざという時のための備えをしっかりとっておきましょう。

子ども部屋や寝室の備えと安全

- 大人にとっては危なくなくても、赤ちゃんにとってはケガの原因となるものもあります。
棚やタンスの上に貯金箱や写真立て、目覚まし時計等ありませんか。赤ちゃんのいる部屋では、落下の危険性があるものは置かないのが一番です。
子どもが休む場所の近くには、倒れやすい物を置かないよう注意しましょう。



避難方法と家族の安否確認

- あらかじめ避難場所の位置を確認しておきましょう。避難場所までの道順も調べておきましょう。夜間でも安全に避難できるか、お散歩がてら一度歩いてみるのが安心です。
子どもたちが、保育所・幼稚園・学校・学童クラブ等で罹災したときのため、各施設でどのような災害対策をたっているのか確認するとともに、連絡手段の再確認をしておきましょう。
- 地震でガラスが飛び散るなどしたときのために、寝室に避難用の靴を用意しておくのが安心です。

子育てファミリーに必要な防災準備

- ①いざというときに、子どもをおんぶしても両手が使えるよう、おんぶ紐や抱っこ紐・包帯としても使えるさらしなどを用意しましょう。
- ②食べ物と飲み水、衣類、ラジオ、懐中電灯、軍手、タオルなどの防災グッズはリュックなどに入れてまとめて持ち出せるようにしておきましょう。(非常用持ち出し袋)

赤ちゃんがいる家庭では

通常の非常用グッズの他に、紙コップタイプなどの使い捨て哺乳びんとスティックタイプの粉ミルク、液体ミルク、ベビーフード、子どもの薬、スティックシュガー、紙おむつ等も準備しておきましょう。その外にお気に入りのおもちゃや絵本、バスタオルやお菓子などがあればベストです。

※ベビーフードや衣類・薬などは成長に合わせて適したものに入れ替えておくことを忘れずに。持てなくなるほど詰めすぎないようにセレクトすることも大切です。災害時に手に入りやすいものを中心に選びましょう。

※アレルギーや持病のある子どもは、緊張時の薬の服用や対処法について医師に相談しておくのが安心です。

10. 本宮市内の公共交通案内

市内で利用できる公共交通機関には現在「本宮市コミュニティバス」、「定額タクシー『まちタク』」、「乗合タクシー『チョイソコもとみや』」、「福島交通路線バス『がくとくん 台まゆみちゃんライン』」の4種類があります。それぞれ、行き先や利用方法、利用できる日時や料金が異なります。目的に応じて快適に利用しましょう。

1 公共交通一覧

生活環境課

※運行コース・時刻表等の詳細は、後掲一覧表の二次元コードでホームページを閲覧いただくか生活環境課へお問い合わせください。

本宮市内の全ての公共交通情報をまとめたPDF
ガイドマップもインターネットで配布中です



本宮市コミュニティバス

通勤通学や日中の買い物、通院や観光などどなたでもご利用できる市内運行バスです。

● 運行内容

① 通勤通学

[運行日] 月曜日～土曜日 ※土曜日は朝のみ運行

【運休日】 日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)

白沢中学区線

本宮二中学区線

② まちなか移動

[運行日] 毎日運行

【運休日】 年末年始(12/29～1/3)

まちなか線(もとみや台線)

まちなか線(関根線)

③ 市内東西の移動

[運行日] 毎日運行

【運休日】 年末年始(12/29～1/3)

市内東西線



● 運賃など

利用料金は、市内一律・片道一乗車につき大人(中学生以上)1回200円、小学生・要介護者・介護者は100円、未就学児は無料です。

乗降箇所は、現在安全性の十分な確保のために全線バス停のみになっております。ご協力をお願いいたします。

定額タクシー「まちタク」

一般の小型タクシーをメーター運賃に応じた3段階の定額運賃で利用できる公共交通サービスです。自宅から市街地への通院・買い物など、日常の移動に便利です。

ご利用にあたっては、事前に利用者登録が必要で、本宮一中学区(本宮・高木地区)在住の方のみご利用できます。



● 運行内容

① 利用日時

月曜日～土曜日 8時00分～17時00分

(※タクシーに乗車する時間が17時00分まで)

【運休日】日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

② 乗降、利用コースについて

「自宅」と「指定乗降場所(指定施設)」(本宮一中学区内)での乗降が可能ですが、「自宅」と「指定乗降場所(指定施設)」以外では乗降できませんのでご注意ください。

本宮一中学区外への利用はできず、途中で他の場所に寄り道することはできません。指定乗降場所(指定施設)⇔指定乗降場所(指定施設)間の移動はできません。

③ 指定乗降場所(指定施設)

乗降場所(指定施設)一覧は、ホームページをご覧ください。

● 運賃など

メーター運賃に応じた**3段階の定額運賃(300円、500円、800円)**です。

ご家族や友人などと一緒に利用でき、複数人で利用すれば一人当たりの負担も少なく済ませられます!

※家族やグループ乗車でも同一運賃のため、子ども運賃や障がい者割引はありません。



乗合タクシー「チョイソコもとみや」

乗合タクシーとは、同じ時間帯に同じ方向へ向かう方が乗合で利用する移動サービスです。お電話で予約をするだけで、時刻表の予約時間に自宅または指定乗降場所までお迎えにあがり、目的地までお送りします。お住まいの学区内での移動や、市街地への通院・買い物を目的とした移動に便利です。ご利用にあたっては、「まちタク」同様、事前に利用者登録が必要です。



● 運行内容

① 利用日時

月曜日～金曜日 8時00分～16時30分(最終便)

土曜日 8時00分～12時30分(最終便)

【運休日】日曜日、祝日、お盆(8月14日～8月16日)、
年末年始(12月29日～1月3日)

② ご利用について

乗合のため、目的地に直行する一般的なタクシーとは異なります。
(学区内巡回便と市街地便があり、予約制です)
また、お迎えの時間も予約状況や乗合人数により前後します。

③ 乗降場所(指定)について

お住まいの学区内、または、市街地(本宮一中学区内)までの、
「自宅」と「指定乗降場所」での乗降のみ可能です。
詳しくは、ホームページでご覧いただけます。

● 運賃など

お支払いは「現金」です。

利用料金は、市内一律・片道一乗車において...

【学区内巡回便】大人(中学生以上)1回200円、小学生・障がいのある方(※)・障がいのある方の介助者は100円、未就学児は無料。

【市街地便】大人(中学生以上)1回400円、小学生・障がいのある方(※)・障がいのある方の介助者200円、未就学児は無料になります。

(※)身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかの提示が必要です。



福島交道路線バス「がくとくん⇄まゆみちゃんライン」

「がくとくん⇄まゆみちゃんライン」は、郡山駅と本宮駅をつなぐ広域運行バスです。

本宮市内では、「みずいろ公園前」や「エイトタウン本宮」などを運行し、郡山市内では、「フェスタ」、「八山田」、「総合南東北病院」などを運行しています。

通勤や通学、通院、買い物、レジャー、電車が遅れたときや運休のときなどにぜひご利用ください。



がくとくん⇄まゆみちゃんライン

～郡山と本宮をつなぐ圏域間路線バス～

●運行内容

①利用日時

毎日(土日祝日も運行/定期ダイヤに沿って運行)

※1月1日～1月2日は一部の便運休

②乗降場所(指定)について

フリー乗降制ではありません。最寄りのバス停での乗降となります。

運行する便によって運行しない区間があります。

時刻表をご確認のうえご利用ください。

●運賃など

本宮市内区間(本宮駅西口～アサヒビール園前間)での乗降は一律200円です。市外区間は距離制運賃となります(最大840円)。

お支払いは現金の他、NORUCA(ノルカ)、タッチ決済対応クレジットカード、電子マネー(nanaco、WAON)、QRコード決済が可能です。

(Suica・PASMOなどの交通系ICカードはご利用いただけません)

利用料金は、小学生、未就学児、障がいのある方、障害のある方の介助者は、運賃が片道(一乗車につき)半額になります。

「福島交通バスロケーションシステム」もお使いになれます。これは、乗降バス停を指定し検索すると、現時刻以降に到着するバスの情報を知ることができるというものです。



② インフォメーション

生活環境課

公共交通 名称(愛称)	本宮市 コミュニティバス	チョイソコ もとみや	まちタク	がくとくん⇄ まゆみちゃんライン
事前登録など の有無	無し	要登録	要登録	無し
決済方法	現金	現金 ※旧イクタンタクシー 利用券お持ちの場合 ご使用可能	現金	現金、NORUCA タッチ決済対応クレカ、 電子マネー (nanaco/WAON)、 QRコード決済
運行形態	ダイヤによる 運行	デマンド型 (要予約)	デマンド型 (要予約)	ダイヤによる 運行
運行事業者	協和交通(株) ☎34-4450	(有)中央タクシー ☎33-3303 増子タクシー(株) ☎34-2133	本宮市商工会 ☎64-2030	福島交通(株) (郡山支社) ☎024-943-1651
各公共交通サービスの ウェブサイトの(本宮市)				

詳細お問い合わせ: 生活環境課 地域交流係 電話:0243-24-5361(直通) / Fax:0243-34-3138

10

本宮市内の公共交通案内

11. その他の子育て支援

奨学金や育児休業などの制度を紹介します。

実施機関が本宮市ではないものもありますので、制度を利用する際は実施機関とよく相談して必要に応じてご利用ください。

① 資金援助制度の紹介

本宮市では活躍する若者を応援するため奨学生を募集しています。

本宮市篤志奨学金(給付型)

教育総務課

- 【給付額】 10,000円/月 ※他の奨学金との併用が可能
- 【給付期間】 学校の正規の修学期間
- 【募集定員】 年間10名程度 ※募集定員を超えた場合世帯全員の所得の合算額の低い順から採用。
- 【応募要件】 ①市内に1年以上お住まいの方
②品行方正で学術に優れている方(学習成績の平均値が3.5以上の方)
③世帯の合計所得金額が市の教育委員が定める所得基準額以下であること
- 【申込期間】 毎年10月から翌年の1月まで受付予定
- 【その他】 他に次代を担う学生が異文化に対する理解を深めるため、海外留学激励金支給制度がありますので相談窓口にお問い合わせください。

本宮市未来担い手奨学金(貸与型)

教育総務課

- 【貸与額】 18,000円～50,000円/月 ※学校種別により額が変わります
※他の奨学金との併用が可能
- 【貸与期間】 学校の正規の修学期間
- 【募集定員】 年間10名程度 ※募集定員を超えた場合世帯全員の所得の合算額の低い順から採用。
- 【応募要件】 ①市内に1年以上お住まいの方
②品行方正で学術に優れている方(学習成績の平均値が3.5以上の方)
③所得要件なし
④採用の決定は進学する学校の合格状況の確認後採用を決定
- 【申込期間】 毎年10月から翌年の1月まで受付予定
- 【その他】 この奨学金を活用し卒業後に市内に居住し就職した場合、月々の返還額の3/4の額を支援

福島県の奨学金制度

福島県教育庁高校教育課

福島県では、能力があるにもかかわらず経済的理由で就学困難な方に対する支援として「福島県奨学資金(大学・短期大学・高等専門学校・高等学校・専修学校[高等課程])」の貸与事業を実施しています。

制度の詳細については、在学する学校もしくは福島県教育庁高校教育課にお問い合わせください。

- 福島県教育庁高校教育課
〒960-8688 福島市杉妻町2番16号
☎024-521-7775



② 育児休業について

育児休業とは

育児休業が取得できる条件は、雇用形態(子どもが1歳に達する日以降も引き続き雇用されることが見込まれる労働者)と子どもの年齢(1歳に達するまで。一定の条件を満たす場合には2歳まで。)の2つとなります。

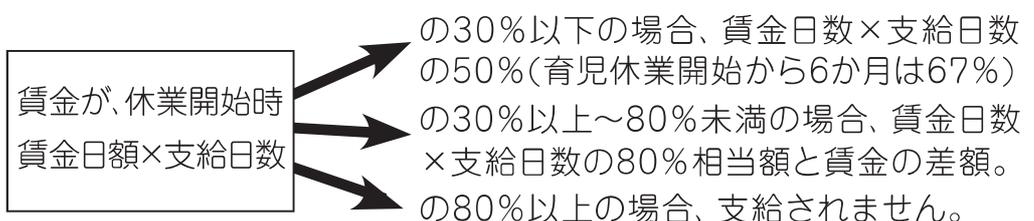
育児休業を取得するには、雇用主に申し出て手続きをとることとなります。

詳しくは、お勤めの事業所におたずねください。

育児休業給付とは

育児休業を取得しやすくし、その後の円滑な職場復帰を援助・促進することにより、育児をする労働者の職業生活の円滑な継続を目的に創設され、平成7年4月1日から施行されました。被保険者が1歳又は1歳2か月、対象期間の延長に該当する場合は1歳6か月又は2歳未満の子を養育するために育児休業を取得した場合が対象となります。

- 給付対象者 次の全ての条件を満たしている育児休業を取得した方となります。
 - 1歳(いわゆるパパママ育休プラス制度を利用して育児休業を取得する場合は1歳2か月、一定の要件を満たす場合には1歳6か月又は2歳)未満の子を養育するために、「育児休業」を取得した一般被保険者。
 - 雇用保険に加入し、育児休業を始める前の2年の間に11日以上働いた月が12か月以上。なお、令和2年8月1日以降に育児休業を開始している方については、賃金支払基礎日数が11日以上かつ12か月ない場合、完全月で賃金の支払の基礎となった時間数が80時間以上の月を1か月として算定。
 - 育児休業中の賃金が、育児休業前の賃金に比べ80%未満。
- 申請・受給方法 基本的に勤務先に申請することとなります。手順としては以下のとおりとなります。
 - 勤務先に育児休業の届け出をし、給付申請に必要な書類をもらいます。
 - 勤務先に「育児休業給付受給資格確認票・(初回)育児休業給付金支給申請書」を提出します。(受給資格の確認と初回支給申請を同時に行う場合には、休業開始日から4か月を経過する日の属する月の末日まで)また、申請は原則2か月に1度必要になります。
 - 勤務先が、ハローワークに申請手続きを行います。
 - 支給の可否決定後「育児休業給付金支給決定通知書」が送付されてきます。支給額についても通知書に記載されています。
 - 育児休業給付金は、申請者が指定した口座に振り込まれます。振込日は支給決定後約1週間後となります。
- 支給額 以下のとおりとなりますが、法の改正により支給額が変更となる場合があります。



※支給額には上限額・下限額があります。

MEMO

A series of horizontal dashed lines for writing.

掲載内容は平常時の情報になります。時間や休み
などが変更されている場合がありますので詳しくは
お問い合わせいただくか、市のHPをご覧ください。

もとみや 子育てハンドブック 改訂版

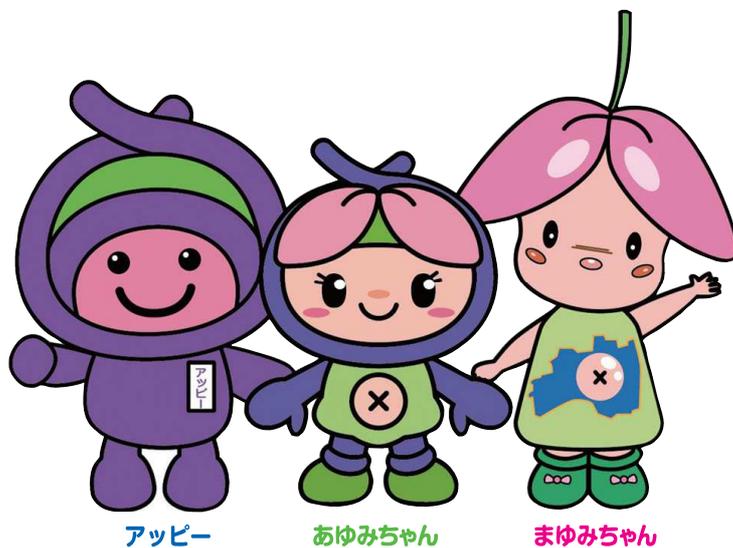
発行 平成23年6月
平成29年5月（第2版）
令和4年3月（第3版）
令和7年9月（第4版）

企画・編集 福島県本宮市
保健福祉部 子ども福祉課
〒969-1151 本宮市本宮字千代田60-1
TEL・0243 (24) 5375
FAX・0243 (33) 6620
e-mail:kosodate@city.motomiya.lg.jp
<http://www.city.motomiya.lg.jp>



本宮市ホームページ

※掲載内容は、令和7年9月現在のものです。
内容が変更になる場合もありますので、あらかじめご了承ください。



アップー

あゆみちゃん

まゆみちゃん

まゆみちゃんファミリーの紹介

アップー: 埼玉県上尾市のイメージキャラクター。あげおの「ア」上昇や向上を意味する「アップ」、さらに幸せの「ハッピー」を合わせた「アップー」という意味です。

あゆみちゃん: 「まゆみちゃん」と「アップー」との間に生まれた「あゆみ」ちゃん。本宮市と上尾市の友好と絆の象徴として和みと癒しを与えます。

まゆみちゃん: 「まゆみちゃん」は、まゆみの木の実がモチーフ。おなかには「福島のへそのまちもとみや」を表すかわいいおへそがあります。